

平成27年6月遠野市議会定例会会議録（第2号）

平成27年6月8日（月曜日）

議事日程 第2号

平成27年6月8日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（萩野幸弘、小松大成、佐々木大三郎、菊池巳喜男議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | | |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | | |
| 3 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 4 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 5 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 6 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 7 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 9 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 10 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | | |
| 12 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | | |
| 13 | 番 | 小 | 松 | 大 | 成 | 君 | | |
| 14 | 番 | 細 | 川 | 幸 | 男 | 君 | | |
| 15 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 18 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 瀬 | 好 | 宏 | 君 |
| 次 | | | 長 | 佐 | 藤 | 邦 | 昭 | 君 |
| 主 | | | 査 | 及 | 川 | 憲 | 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-----------------|---|-------------|---|------------|---|-----------------------|---|------------|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 菊 | 池 | 孝 | 二 | 君 | | | | | | | |
| 経営企画部長 | 兼 | まち・ひと・しごと推進担当部長 | 兼 | まちづくり再生担当部長 | 兼 | 本庁舎建設室長 | 兼 | 経営企画部ICT・医師確保（特命）担当部長 | 菊 | 池 | 文 | 正 | 君 | |
| 総務部長 | 兼 | 防災危機管理課長 | 兼 | 健康福祉部長 | 兼 | 健康福祉の里所長 | 兼 | 地域包括支援センター所長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | |
| 産業振興部長 | 兼 | 雇用定住環境整備室長 | 兼 | 農林畜産部長 | 兼 | 六次産業推進担当部長 | 菊 | 池 | 永 | 菜 | 君 | | | |
| 環境整備部長 | 兼 | 市民センター所長 | 兼 | 宮守総合支所長 | 兼 | 教育部長 | 兼 | 子育て総合支援センター所長 | 兼 | 総合食育センター所長 | 荻 | 野 | 優 | 君 |
| 消防長 | 小 | 時 | 田 | 光 | 行 | 君 | | | | | | | | |
| 教育委員会教育長 | 藤 | 澤 | 俊 | 明 | 君 | | | | | | | | | |
| 教育委員会委員長 | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | | | | | | | | | |
| 選挙管理委員会委員長 | 藤 | 村 | 正 | 子 | 君 | | | | | | | | | |
| 代表監査委員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | | | |
| 農業委員会会長 | 山 | 崎 | 登 | 久 | 昭 | 君 | | | | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） 本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 改めまして、おはようございます。会派躍進とおの所属の萩野幸弘でございます。ただいまから、通告に従いまして大項目2点に関し、一問一答方式にて一般質問をさせていただきますが、質問に入る前に一言申し上げます。

過日、発生いたしました鹿児島県口永良部島新岳の爆発的噴火や、小笠原諸島西方沖で発生したマグニチュード8を超える地震など、昨今の日本列島各地は自然災害に相次いで見舞われております。

また、地球規模でもネパールやニューギニア付近でマグニチュード7クラスの地震が頻発しておりますし、先週にはマレーシア、ボルネオ島でもマグニチュード6の地震があり、多くの死者、行方不明者も出しております。

亡くなられた方々に心からお悔み申し上げますとともに、被災された方々に心から御見舞いを申し上げます。

また、東日本大震災からまもなく4年3カ月の月命日を迎えようとしております。先月13日の早朝、本市でも宮城県沖を震源とする震度5弱の地震がありましたが、瞬間的に4年前の記憶がよみがえったのは、私だけではなかったと思います。

被災地復興も道半ばでありながら、最近あらゆる面で、喉元過ぎて熱さを忘れたのか、あの悲惨な災害の光景や教訓が皆様の記憶から薄れかけているような気がしております。「災害は、忘れたところにやってくる」、この言葉を胸に、私たちは一日も早い震災被害からの復興を目指しながら、同時に、震災で得た体験や教訓を後世に引き継いでいくことも忘れてはならない、そう思っております。

ここに改めて、お亡くなりになられた方々や、今なお行方不明となっておられる方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、避難生活を余儀なくされておられる方々へ衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移ってまいります。

今回の質問は、先に当局がお示した平成28年度から37年度の10年間を計画期間とする第2次遠野市総合計画基本構想の大綱3、活力を創意で築くまちづくりの内容を中心に、これまでの取り組みと未来に向けてどのような施策をお考えかについて、項目ごとに私の御提案を交えながら伺ってまいりたいと思っております。

最初に、1次産業の現状と6次産業化の推進状況について伺います。

本市の各種産業のうち、基幹産業である1次産業の現状について何点かお尋ねしたいと思いますが、まずは、本市の産業別生産額の合計と1次産業の占める割合を御確認をいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答という方式での質問でございますので、簡潔に御答弁申し上げたいというように思っております。

まず、答弁に当たりまして、この日本列島、さらには地球規模での地震・火山災害といったものが頻発しているということに対し、改めて4年前、4年3カ月でありますか、東日本大震災、あのことに、思いを起こしながら、まさに常に備えあれば憂いなしの対応を、緊張感を持って対応しなければならないと改めて私自身、思っているところであります。

5月13日、震度5弱、それも早朝6時13分という、市民生活が動き始める時間に起きる地震でありました。消防団の皆様の、かなり素早いパトロールに出動したということにつきまして、安心・安全というか、大きな被害、出てないことを確認できたわけでございますので、そういった点につきましては、改めて消防団の皆様の力、そしてネットワークといったものに心強いものを感じながら、いつ、どんな形で災害が起きるかわからないという中における、いい意味での緊張感を持ちながら、そしてまた一方においては、復興が加速し、形になるような形での支援活動をこれからも展開してまいりたいと決意もいたしているところでございますので、私も所感の一端を申し上げたいというように思っております。

さて、1問目の質問でありますけれども、本市の農業・産業別の純生産額、これについてということで、最新の統計データで見ますと、平成24年度の数字になりますけれども、1次産業が28

億円で3.8%、2次産業が262億円で36%、3次産業が447億円で60%、合計で737億円というような中における産業別の生産額の数字として押さえているところがございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 合計737億円のうち、1次産業の占める割合、28億、3.8%ということでございます。

ただいま御答弁いただいたこの1次産業の割合、妥当な額なんでしょうか。どう捉えているのか、その点についての御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 1次産業、ただいま申し上げましたとおり、28億円という数字を申し上げました。3.8%という数字でお答えを申し上げたわけでありますが、この額と割合につきまして、滝沢市を除く県内13市と比較をした数字が、今、私の手元にありますけども、これを見ますと、純生産額では、市、13市中11番目。割合では二戸市が9.8%、八幡平市が7.3%、奥州市が3.9%で、次いで4番目に位置しており、1次産業の占める割合としては、県内においては高い位置にあるのではないかなというように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 県内で4番目に高いということでありましたが、私は、本市にとって1次産業を単なる基幹産業としての位置づけだけではなくて、永遠の日本のふるさと遠野のイメージを形成する上で、非常に大事な要素だろうと、そう思っております。

遠野と聞いて、高層ビル群を思い浮かべるでしょうか。私は、四方を山々に囲まれた豊かな自然や田園風景、農畜林業を主体としたイメージを抱いている方々が、恐らく大半ではないかと思っておりますし、実際に生活の糧として1次産業に携わっている方々、市民の方々もたく

さんおられることです。遠野にとって1次産業はそれだけ大切であり、後世にわたって守り育てていかなければならない産業だと思っております。

本市が平成17年度から取り組んできた農業生産100億円達成アクションプラン、私は、100億円という具体的な数値目標を掲げた意欲的な計画であると評価をしておりますが、このプランは中間検証を経て、平成22年度から27年度までの6年間を計画期間とする遠野市農林水産振興ビジョン、いわゆるタフ・ビジョンとして現在に至っております。そういった意味では、本市の1次産業政策を語る上でポイントとなるのは、やはりタフ・ビジョンではないでしょうか。

私が初めてタフ・ビジョンの内容を知ったとき、農業分野のワンフロアー化及びワンストップ化、これを目指す構想に非常に共鳴をいたしまして、期待感を寄せました。実際は、農業委員会及び農業部門を合同庁舎に、畜産分野は畜産プラザに、林業分野は森林総合センターにそれぞれ拠点を置きますので、ハード面ではワンフロアー化とは言えないものの、ソフト面では、その体制でもやりようによっては分野間の垂直あるいは水平連携は十分とれる、そう思っております。

さらには、市当局と農業委員会、県、JAで形成されるアスト推進会議の存在であります。この組織があることによって、現場レベルだけではなくて、組織同士の情報交換あるいは意思疎通が常に十分に図られることで、それぞれの得意分野を徹底的にブラッシュアップ、いわゆる磨き上げ、さらによくしていくんだと。その結果として、生産者の所得向上、さらには本市の1次産業の活性化につながると、そんな期待感を抱いたのであります。

そこで質問ですが、今私が述べたこの体制、当初の目的どおり円滑に機能しているのでしょうか。分野ごとの機能強化の実態とか連携はスムーズなのか、あるいはこのアスト推進会議の実情はどうなっているのかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま農業生産100億円達成アクションプランという中における取り組みも行ってまいりました。そういった中にごさいますて、農林畜産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンというものを策定いたしまして、1次産業の振興、さらには遠野の産業の底力といったものをきちっと示すという中において、関係者一丸となって取り組んできたというように承知しております。

ただいま萩野議員のほうの中での質問の中で、ソフト・ハードと。特にソフトの部分で、組織の一体化の中で、県の組織あるいはJAの組織も含めて、一体感の中で取り組むという中における一元化というのは図ってきたんだけど、その辺をどのように総括しながらというような部分での御質問であったというように承知いたしました。

これは、私は、今、御質問にありましたとおり、それぞれ理念としては一緒になってやろいうという形での意識の中における一体感といったものは、きちんとつくり上げることはできたのではないのかと。本当に関係者一丸となって、この農業問題に取り組もう、農業問題というよりも1次産業の振興に取り組もうと。先ほど答弁で申し上げましたとおり、それが1つの付加価値がつき、そして、いうところの6次産業化になり、少しでも所得の向上につながるという中における6次産業化といったものに、少しずつでも近づくような形で、関係機関が一丸となって取り組んできたんじゃないかというように承知しております。

したがいますて、今、具体的にもう検討に入りまして、この10月には着工という運びになるかというように、今、準備を加速させておりますけども、本庁舎の再建問題の中から、ただいま御指摘のありました、あるいは御質問の中にもありましたとおり、組織をどのように再編しながら、よりよい円滑な連携のもとに関係機関が力を合わせるのかということが、どのようなことが一番望ましいのかということも、今、盛

んに検討を進めておりますので、そういった中にごさいますて、いうところの県の合同庁舎なる組織、さらには畜産プラザの組織、あるいは森林産業振興センターにおける木工団地の中との連携、さまざまなところをどのような形で、よく私、言葉として使っているわけでありませけども、縦糸、横糸をどのように結びつけるのかという中における作業を、これまでの取り組みの検証の中からよりよい方向に見出して、総合力が発揮できるそのような組織としてソフト・ハードの整備もまた進めてまいりたいというように承知いたしているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

餅は餅屋ということわざがございます。餅は餅屋がついたものが一番うまいと。つまり、その道のことはやはり専門家が一番であると、そういう意味ですけれども、このタフ・ビジョン、ただいま市長からも御答弁ありましたとおり、それぞれの得意分野を生かし合って、縦糸、横糸をしっかりとつむぎ合わせて、遠野の1次産業を支えるんだと、そういう気概を持って策定されたらと、このタフ・ビジョン、私は理解をしております。

しかしながら、正直申せばなんですけど、現在に至るまで、じゃあ、具体的に大きな成果は何なのかといったときに、なかなか見えてこないというのが偽らざる実感であります。

そこで、改めて伺います。タフ・ビジョンのこれまでの取り組みと成果、どう捉えておりますでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） タフ・ビジョンのこれまでの取り組みと成果をどう捉えているかということでもあります。

これは、ただいま御質問にありましたとおり、平成22年3月に策定した遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンとして、この目標7つの姿を示しながら、マンパワーの活用によ

るビジョンのさらなる推進といったものを一つの目的といたしまして、専門アドバイザーなどを設けながら、今まで事業を推進してまいりました。

それぞれ、農業部門、畜産部門、あるいは林業部門といったような中におけるさまざまな取り組みがありますので、これはかなり具体的、いうところの取り組みと成果をどう捉えているかということでもありますので、議論をかみ合わせるためにも、ただいまのこの御質問については、これを担当部長として進めてまいりました農林畜産振興部長のほうから、この点についてはお答え申し上げますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 農林畜産部長兼六次産業推進担当部長。

〔農林畜産部長兼六次産業推進担当部長 大里政純君登壇〕

○農林畜産部長兼六次産業推進担当部長（大里政純君） お答えいたします。

農業部門では、各分野の専門アドバイザーによる農地の利用集積、それから農業の担い手となります認定農業者の掘り起こし、あるいはアストパワーアップ事業を活用した新規就農者支援や少量多品目生産の推進に取り組んできたところでございます。

また、農畜産部門では、原発事故による放射能への対策、あるいは大型肥育牧場の経営破綻がありました。キャトルセンターの整備や除染事業、それから三者連携による遠野生まれ、遠野育ち、遠野牛の地域一環生産体制の確立に取り組んできたところでございます。

また、林業部門でございますけれども、里山美林事業によります除間伐、あるいは路網整備、松くい虫対策に取り組んできましたほか、林野庁のモデル事業によります木質バイオマス利活用実証事業に、現在、取り組んでいるところでございます。

また、地産・地消、6次産業を推進するため、農産物加工場の設置に係る支援、あるいは産直施設の新設にも取り組んできたところでござい

ます。

この間の生産額につきましては、平成23年度が60億円ということでもございましたけれども、平成24年度67億円、平成25年度が72億円ということで、計画の最終年となります平成27年度の農業生産額の目標というのは、87億円というふうに目指しておりますが、そこには達しないというものの、少しずつ伸ばしているという現状でございます。

この伸びた背景には、耕種部門が、なかなか米の問題もありますので、生産額を何とか維持しながらというところでもございますが、畜産部門におきましては、子牛価格が高騰しているということもあります。あるいは、大型肥育農場の誘致をしてきたということで、こういった点から伸びている状況でございます。

平成25年度の耕種部門の生産額が32億円ということでしたけれども、畜産部門が37億円ということで、初めて畜産が耕種部門を上回ったという特徴がございます。

平成26年度の実績は、現在、集計中でございますけれども、耕種部門については、昨年度米価が下落いたしましたので、少しその影響によりまして減少するものと推測をされております。

平成22年度から27年度の計画期間中にあります。2回政権交代があったということもあります。それから、そういうことで、農政が大きく転換をしたという状況もありますし、東日本大震災による原発事故、それから米価の下落といったようなことで、なかなか私たちの独自の努力ではどうにもならない状況も生じたことも事実でございます。

しかしながら、計画を進めることで、厳しい状況の中ではありましたが、何とか持ちこたえながらここまで来たのかなということで認識をしているところでございます。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。私が見落としていただけというような力強い御答弁で

あったと理解をしております。ただいま進行中の事業もございますし、これまで、今、御答弁でもございました国の農業政策に翻弄されてきたという部分もあろうかと思えます。

ですが、みずから、既に100億円という具体的な数値目標を掲げて今までやってきているわけです。ぜひ、もっと頑張ってもらいたいと思うのは、そういう私の思いというのも理解をぜひしていただいて、今後さらに頑張ってもらいたいものだと思っております。

今、御答弁の中にもございました、実際はこのタフ・ビジョン、今年度が計画期間の最終年度になってございます。であれば、28年度以降、タフ・ビジョンの今後についてはどうなんだろうと。具体的な方向性、あるいは数値目標などについて、現段階で結構ですので、お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまタフ・ビジョンの取り組みとその成果につきまして、担当部長のほうから数字を挙げて、それぞれ把握している段階における状況を答弁申し上げました。

この数字を改めて確認しますと、今、萩野議員からもありましたとおり、この厳しい状況の中においても、農業生産100億円達成アクションプランといった中における取り組みの中で、さまざまな手だてを講じてきてるわけでありませぬども、全体的に人口が減ってきている、それに伴う後継者もなかなか育っていないという。そしてまた、さらには国の農業政策もなかなか一定に定まらないという状況の中で、ただいまの数字から見れば、頑張ってきたんではないかなというようなプラス思考で物を考えていっていいんじゃないのかなというようにも思ったりもいたしてるところであります。

そういった中にごさいますて、この次の計画ということになれば、これは今、総合計画の、第2次総合計画を平成28年度を初年度とする計画を策定しなければなりません。そうしますと、遠野の一つの産業振興といったこの中において、

それを活性化する、さらにはそこで雇用の場を見出す、さらには所得をふやしていくという中におけるさまざまな手だてを総合計画の中に位置づけるということになれば、このタフ・ビジョンをどのような形でまきに見直しをし、次の10年に向けての新たな方向性を見出すかということになれば、非常に大事な大事な作業が、今、始まっているということにもなるかというように思っております。

したがいますて、総合計画の上位、遠野市総合計画を上位計画とし、計画期間も、市の総合計画の基本計画とあわせて、平成28年度を初年度とする5カ年計画という中におけるタフ・ビジョンとして位置づけたいというように考えているところであります。

そして、8月には計画案としてまとめ、農林水産関係機関・団体で構成いたします遠野市農林水産振興協議会に諮問しながら、11月には答申をいただく予定で作業を進めたいというように思っているところであります。

特に耕畜連携の強化、あるいは6次産業の推進、担い手の育成、農地の利用集積といったような、力点を置いた計画として位置づけたいというように考えておりますので、この5カ年で展開する事務事業をしっかりと取りまとめ、国がどのような形であつていう部分が、4つの改革ということで国も示してるわけでございますけれども、その辺の動向もよく見きわめながら、引き続き、もうしっかりとした、腰を据えた1次産業の振興に取り組むためにも、これまでの検証と取り組みの成果といったようなのをちゃんと踏まえた、そのような計画に持っていきたいというように、改めて思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。くどいようですが、先ほど申し上げました餅は餅屋のことわざが示すとおり、農家やJAの職員の皆様など、生産現場の皆様には、品質とか安定生産、そして、市当局の関係部署の皆様には、例えば販路開拓、そういったそれぞれの得

意分野といえますか、そういったものをそれぞれ極めていただきたい。本市の場合は、「遠野」という全国的にも高い知名度とブランド力があると。そのブランド力をもってすれば、遠野産のいわゆる農業生産100億円、これも決して無理のある高い目標とは言えない。先ほども、今年度で目標としては87億です。もうちょっとです、まずは。ぜひ、各分野間の切磋琢磨による相乗効果、本市の1次産業のさらなる活性化を目指していただきたいと思っております。

これまで1次産業の現状等について質問してまいりましたが、御答弁の中にもちらちらと出ております6次産業、今度は、そちらの6次産業のほうの質問に移ってまいります。

私は、この農業生産100億円という数値目標を達成するには、6次産業化の推進も非常に有効な手段ではないかと思っております。

そこで質問でございますが、6次産業化の進捗状況、これは、市のホームページである程度の把握はできますけれども、改めて1年間を振り返っての活動や成果などについて、主な内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 御案内のとおり、6次産業という中における総合産業を、遠野としても身の丈の中から進めたいということで、昨年4月に6次産業推進本部を立ち上げて、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

大きな6次産業と、さらには農業者主体に、農家の方々を主体に、地産・地消を含めた小さな6次産業といったようなもの、特にも小さな6次産業といったものにつきましては、市内随所で、本当に多くの方々が懸命に、そしてひたむきに取り組んでいる事例がさまざま出てきております。

そしてさらには、この部分で非常に大事なものは、事業をどうコーディネートしていくのかという機能が極めて大事ではないのかなということで、要約すれば大きな6次産業。これは、一つの例といたしますと遠野牛といった中にお

ける、遠野市とイトーヨーカドーさんと、それからエスフーズさんの三者協定による遠野牛といったようなものに、生産体制の確立っていったような。これは、生産から加工、そして流通、そして販路っていうものまで仕組まれた一つの大きな取り組みだったわけでありまして、これも、徐々に形が見えてきております。これをもってすれば、大きな6次産業化といったものが、それらの中で進んだという一つの事例にはなるのではないかなと思っております。

また、小さな6次産業ということになれば、これはもう枚挙にいとまがないほど、本当に多くの市民の方々、あるいはいろんな農家の方々、さらには新規参入者の方々も、いろんなことに果敢に挑戦してるという中に出てきております。

それから私は、もう一つは、6次産業化という中であっては、ふるさと公社の位置づけが極めて大事じゃないのかなと、常日ごろから考えてるところでございまして、例えばどぶろく飴といったようなものも新たに商品開発をしたと。単なるどぶろくということじゃなくして、これに付加価値をつけながら、まさに御質問にありましたとおり、遠野ならではの部分においては、このような取り組みも小さな6次産業化という一つの事例にも当たるのではないかなというようにも捉えてるところであります。

いずれ、アストパワーアップ事業といったようなの中におきまして、農家支援室を中心に、いろんな取り組みを、いろんなどこ見てみよう、研修してみようと、話を聞いてみようという中からヒントを得ようと、そのヒントで自分らが何ができるかってことを考えてみようといったような動きが、本当に繰り返しになりますけれども、市内随所で見えてきてるっていうことを、これをしっかりとしたコーディネート機能を発揮するという場合にあっては、行政とJAを含めて、あるいはノウハウを持ってる民間企業の方々のノウハウも含めながら、やっぱりそれを総合、トータルコーディネートしながら、そういった方々を力強く後押ししていくことによって、6次産業っていったものが、徐々

にっていうよりも、しっかりとした形で見えてくるんじゃないかなというように思っておりますので、その取り組みをさらに加速させていきたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 6次産業の推進のプロジェクトチーム、1年たったわけですけれども、わずか1年の中で、今、御答弁を伺いますと、1年の中でそれだけのことをやってきたんだなと。やっぱりこういうのは常日ごろ、これは、ホームページのほうでもある程度は皆様に周知もされておりますが、今後も逐一情報を出していただければと思っております。

順調に来ている中でも、ただ実際のところはいろんなやっぱり御苦労もされてきてるんじゃないかなと想像するわけですが、6次産業化を推進していく中で、例えば、全てが順調なのか、現状の課題、問題点、例えば、特に大きな6次産業化は民間としっかりと、がっぷりと組んで、販路の確保もできてるようですが、特に小さな6次産業化のほうについては、その販路の確保がちゃんとできているのか。あるいは、遠野は気候的にも決して楽ではないというか、厳しい条件もあるわけですが、安定生産とか品質の問題、あるいは高齢化、少子化に伴う後継者の問題、恐らくあるんじゃないかなと思うんですが、実際どうなんでしょうか。その辺の問題点と対策についてはどうなっているか伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに今、議員御指摘のありましたとおり、6次産業化という部分においては販路、これも、きちんとした形で、何と申しますか、体制を整えてなければ、幾ら付加価値をつけよう、商品開発しようとしても、それは販路っていうものの中であって、売れて、それで、ああ、やってよかったっていう実感がその中で出てくるわけですから、生産、流通、そして売るという、販路というものがすごく大切な仕組みとしてあるんじゃないのかな

というように、常日ごろからこのことは意識しているわけであります。

そういった中におきまして、先ほど答弁申し上げましたとおり、私は、ふるさと公社の機能とネットワークと、これまで積み上げてきたさまざまなノウハウといったようなものは、まさに遠野ならではの大変大きな一つの仕組みではないのかなと思っております。

これに、さまざま関係してきた方々がおりますし、また、いろんなノウハウを持ってる、さらにはネットワークを持ってるっていう組織が、ふるさと公社っていう中に見出すことができるわけですから、小さな6次産業っていうようなものをネットワークの中で大きな、そのような底力に持っていくというためには、ふるさと公社の果たす役割っていうものが、極めて大きいものがあるんじゃないかなと思っております。

幸いというよりも、一つの時代の流れの中におきまして、ふるさと公社が抱えております道の駅風の丘が、北海道・東北では唯一モデル駅に指定をされたということであります。

先般、道の駅EXPO2015というのが、東京国際フォーラムで開催されました。40店以上の道の駅が出展をいたしまして、石破地方創生担当大臣、太田国交大臣も含めまして、かなりの関係者の方々が、東京のど真ん中でありますから、一等地でありますから、お尋ねというか、訪問をして、さまざま激励をいただいたと。私も、その場に、全国道の駅の会長の立場として立ち会ったわけでありますけれども、大変、40店舗のそれぞれの遠野のふるさと公社、道の駅のような機能を持ってる仲間が集ったわけでありますけれども、本当に、まさに6次産業そのものといった中における地方の特性、きらきらと光るそのようなものが随所に展開されて、それを多くの方々が列をなして買い求めていたというあの姿を見ておきますと、まさに小さくてもやればできるといったようなものが、その中に見出すことができたんじゃないかなというように、改めて感じて帰ってきたところからございま

すので、そのような取り組みをさらに強めて、生産者の方の知恵と工夫が、そのような中に販路としてきちんと、体制としての中身を整備してまいりたいというように、改めて決意もいたしてるところでございますので、それをもって答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 販路、安定的な品質、生産、そして後継者の育成、一朝一夕には難しいかもしれませんが、ぜひ、本市の中心となる産業育成のためにも、ぜひ乗り越えて、この課題を克服して行っていただきたい。

特に、繰り返しになりますけども、販路、市長から再三、ふるさと公社が一つのキーワードになっているというようなお話なんですけれども、ちょっと確認をしたいのは、ふるさと公社で物を売ることか、あるいはふるさと公社がその販路を見つけるのかという、その部分がどういうお考えなのかというのを知りたいところでもありますけども、せっかく、先ほども市長おっしゃいましたが、いいものをつくっても売れなければ、お金にならなければ意味がないわけなんですけれども、私の考えとしては、できれば、日によって値段が変わる一般市場のような不安定な取引ではなくって、先ほど、イトーヨーカドーさん、エスフーズさんっていうお話もありましたが、通年、一定量のある一定の価格で買い取っていただけるような顧客を中心に事業展開できれば、大きな6次産業だけじゃなくて、小さな6次産業のほうも、やっぱりしっかりと、買い取っていただけるお客様があれば、生産する方々も頑張る度合いっていうか、モチベーションが上がっていくんじゃないかなと思います。

6次産業の場合は、その名のとおり加工して付加価値をつけるわけですから、生鮮物と違って、ある程度日もち度合いによっては、国内だけではなくって、海外のほうにも販路の拡大が見込まれるのではないかなと思います。

特に、周辺国では食の安全も相まって、日

本の食材、大変注目されております。周辺国民の声として、国同士は争っていても、メイド・イン・ジャパンは大好きだと、私も、個人的にそういったお話は、外国の方のお話はたまに聞くんですけども、そういった意味では、この販路、国内に限らず海外にも目を向けた商品開発や売り込み、そういったものも積極的に行っていく必要があるのではないかなと思うんですが、御見解はいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、御質問の中にありましたとおり、販路という部分においては、私もふるさと公社のノウハウとネットワークといったものを生かしながらとお話を申し上げました。これは、いい意味での競争なわけがあります。

したがって、いろんなパッケージにしる、あるいは売り込み部分のようなセールスポイントにしる、やっぱりある意味においての泥臭いセンスといったようなものの中に、もう洗練されたセンスといったものもその中に見出さなければ、なかなか買い求めるという部分の中におけるものにつながらないという部分があるわけがあります。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、この間の東京国際フォーラムにおける各道の駅、青木村という長野県の村長さんが私のここに来まして、いろいろ話をしたんですけども、やっぱり村と言いながら、なかなかあか抜けた売り込みをしてるんです。村っていいながら、あか抜けたっていう言い方は、ちょっと失礼な言い方でございますけども、すごいんです。ですから、そのようなものを我々も学びながら、やっぱり売り込んでいく。

今、御質問ありましたとおり、海外っていうものに目を向けてっていう部分も、いろんな形で観光客を2,000万から3,000万、あるいは4,000万にするっていうような動きも出てきております。国を挙げてっていう部分もあります。

また一方においては、2020年には東京オリ

ピックっていうものがあります。さらには、その前の年の2019年には、ラグビーの世界カップの釜石大会も行われるといったようなことが、さまざまなことが、外国人と、あるいは海外といったような中におけるさまざまな仕掛けがどんどん進んでるわけですから、我々も、それにきちんとしたキャッチングし、それに打って出るという中における、やっぱり一方においてはセンスも持たなきゃならない。

そのためには、やはりいろんな、さまざまなノウハウを持ってる方々の指導をいただきながら、売り込みって申しますか、商品開発と申しますか。そして、日本の和食って申しますか、食材といったようなものの中におけるものとして、遠野とすれば、どのような中で、これは、御質問にありましたとおり、素晴らしいながらも、供給ばかりじゃなくて、生産体制もしっかりしなきゃならないという、全くそのとおり。供給のことばかり考えて生産のことをおろそかにすると、それこそ、何だ、ないのか、手に入らないのかということになりかねませんので、その辺のところの生産と供給のしっかりとしたバランスのもとに、遠野ならではの部分における取り組み、これ、やっぱり6次産業といったような一つの中に見出すということと、それからもう一つは、まち・ひと・しごと総合戦略といったようなものも、もうこれを打ち立てなきゃなりません。そこの中には、交流人口、あるいは定住人口、少子化、産業振興、雇用といったようなものをどう見出していくのかということが、まち・ひと・しごと総合戦略の大きな柱になってるわけですから、足元ばかりじゃなくして、お話ありました海外、あるいは輸出といったものも含めて、そのような広い視野も持った取り組みをまた一方においては行ってまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。今、前向きな御答弁と受けとめましたけれども、県内

でも海外と取引してるケースというのは、昨今の新聞等でも報じられておりますんで、決して不可能なことではないと、遠野だってできるんだという思いを、私も大きく持つてるところでございます。できれば、この夢、なるべく早目に実現をさせていただきたいと思っております。

では、この項目、最後の質問になります。ずばり、6次産業化の今後の見通し、どう捉えておるか伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも、今お話ありましたとおり、ずばりということでもございましたので、6次産業、これは繰り返しになりますけれども、1足す2足す3は6と。1掛ける2は、2掛ける3は6というような中で、従前から1次産業、そして2次産業、3次産業、それをトータルの中における産業おこしということでもございますので、私は、ある意味においては昨年、6次産業推進本部といったものを立ち上げながら、それぞれの関係機関、一丸となって取り組もうといった部分の中における取り組みが、いうところの地方創生という中におけるまち・ひと・しごと総合戦略といったものを打ち立てなさいっていうが、打ち立てるべきだというだけおけるものとして、6次産業といったものがそれにしっかりと位置づけられたっていうのは、遠野がこれまでもアスト、100億円達成アクションプラン、さらにはタフ・ビジョン、そして、もう一方においては6次産業化推進本部といったものを一つひとつ積み上げてきたということにあるわけですから、それにいい意味での、さまざまな反省しなきゃならないことはあります。いろんな検証しなきゃならないこともあります。といいながらも、なかなか形になって見えてんんじゃないかというじくじたる思いもあります。しかしそれは、それを素直に検証しながら、これまで取り組んできたことをいい意味での自信にしながら、6次産業化っていったものに文字どおり本腰を入れた取り組みを進めてまいりたいと、改めて決意をしてると

でございますので、ずばりといいながらちょっと長目になりましたけども、そのような決意を申し上げて、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。今まで遠野市の取り組んできたいろんな特産物とかそういうものは、なかなか長続きがしないっていうか、どっかで、途中で頓挫するっていう傾向が一部にはあるのかなと思っております。そういった意味では、今の市長の御答弁、これまでの成果あるいは問題点等をきっちり検証し、さらに今後もそれを高めていくために継続していく、非常に過去の反省に基づいて意欲を示した御答弁ではなかったかなと思いますので、ぜひそれを実現をさせていただきたい、実践をしていただきたい。要は、携わる方々のやる気、本気、根気次第ということで、そんな思いを抱きながら、この質問を終わらせていただきます。

次に、大項目2点目、本市の景観形成と交流人口の拡大についての質問に移ります。

冒頭でも申し上げました遠野のイメージ、これは、遠野のキャッチフレーズは、民話のふるさと、あるいは永遠の日本のふるさと、そのフレーズを聞いて脳裏に浮かぶもの、カヤぶきの古民家、田園風景、自然豊かな山々、広々とした牧草地、ヤマメが泳ぐ川など、豊かな自然を連想させるイメージで、遠野の景観というものも捉えられているのではないかなと思っております。

それを踏まえて最初の質問であります。市政を推進していく中で、この遠野らしい景観、そういったものの定義、多分あるのではないかなと思うんですが、どう捉えながら市政を進めておられるか伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） よく景観行政ということも言われるわけですが、遠野らしいという部分にあって、私は、景観といったものを見た場合においては、景観構成とした場合

においては、1つは自然景観がある。2つ目には、遠野ならではの部分にあっては、農村景観があると、やっぱり田んぼは田んぼだ、畑は畑だと、そういうのがちゃんと手入れされて、それですばらしい景観を形成しているといった場合における農村景観といったもの。それからやはり、遠野市としての、城下町としての町並みっていう部分を考えれば、一つは都市景観といったものもある。超高層ビルが立ち並んでいる近代都市としての、大都市としての景観というものもあるわけでありまして、歴史を感じさせる、あるいは伝統の重さを感じさせるといった中における都市景観としては、町並み景観といったようなものも、都市景観の一つとして捉えることができるのではないかなと思っておりまして、この3つの中において、自然景観、農村景観、都市景観といったようなものを、バランスのある中において、その中に遠野ならではの、遠野らしさっていうものが見えてくるのではないかなというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。3つの、自然、農村、都市景観と、この3つを主体に市政を推進する上で考慮をしているよということだと思うんですが、まず、一つの自然景観の例として、私が思うところ。

先日、貞任牧場の現状を見ようと思ひまして、現地に出向いたことがございます。とてもいい天気、すがすがしくて、景色もよかったんですけども、反面、その広々とした牧場に牛が1頭もいないと、正直違和感を覚えたわけでありまして。

一方、先月末ですが、放射能の汚染対策の現場調査で、議員全員で寺沢高原に行っていました。360度を見渡す限り広がる牧場、まさに本市の財産にふさわしい、そういった絶景でありました。そして、その牧場に牛がたくさん放たれていると、これこそが本市の本来の遠野の風景だと、この風景は永遠に守っていかなく

ればならないんだと、私もそういう思いを持った次第であります。

ぜひこういった、これは私のちょっと個人的な思いなんですけれども、ぜひそういった意味かなと思ひまして、ぜひ同じ思いで市政運営をともに進めていきたいなと思ひました。

次の質問ですけれども、遠野らしい景観、後世に引き継いでいくのも、今に生きる我々の責務ではないかと思ひます。と同時に、今住んでいる私自身がこの地に住むことに満足していると胸を張って言えることが必要ですし、みずからがまちづくりに市民総出で積極的にかかわっていくことも必要だと思ひしております。

そして、今回のこの大項目2点目のテーマにもなっております交流人口という点でも、本市の活性化の一助としては、市外から訪れる皆様のおもてなし、趣向を凝らしてさらにリピーターをふやしていくと、そういうこともまちの活性化には欠かせないと思ひます。

そういった意味で、皆様御承知のとおり、来年には第71回国民体育大会2016希望郷いわて国体の開催が予定されておまして、本市もサッカー競技の少年男子の会場になっているわけですけれども、当然ながら、選手だけでなく、多くのスタッフ、応援団も多数訪れることだと思ひます。この国体については、去る4月27日にも、本市も実行委員会の第3回の総会が開かれて、その際にはいろいろなおもてなしの案も示されておりますけれども、ここで改めていわて国体のおもてなし方法として、どのようなことをお考えで、どのような思いを込めておられるのか、景観面の計画について詳しく、できれば御紹介していただければと思ひます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 景観の位置づけなり捉え方につきまして、先ほど、牧場のほうに行ってきたんですけども、広々とした光景の中においている中における視察をされた印象も含めてのお話がありました。その中で、やっぱり守らなければならない、大事にしなければならない、調

和のとれた景観といったものを守っていかなければならないという中における萩野議員の思いを、先ほどの質問の中でお聞きしまして、大変、私も心強く思ったところであります。

やはり守らなければならないのは、きちんと守っていかなければならない。もちろん、そういった中において、今、いろいろ取りざたされておりますさまざまなプロジェクト等の中における調和をどのようにとっていくかという課題ももちろんあるわけでありまして、失ったものは二度と戻ってこないって事例が、さまざまな、全国でも一つの我々に対する教訓として示されてるわけでありまして、それがしっかりとした、冷静な一つの受け答えの中から、私は、守っていくというようなスタンスは大事にしたいというように。それが、遠野の景観であり、それがいうところの自然景観、農村景観、そして、町並み景観としての都市景観といったことになる。

それが、ただいまの御質問ありましたとおり、おもてなしという部分の中における、国体の中における取り組みが、もうカウントダウンが始まるわけでありまして、非常にこれも大事な取り組みではないかなというようにも承知しております。

希望郷いわて国体、これは、東日本大震災で被災した県では行う初めての国体が、来年度の国体になるわけでありまして、遠野市も、少年サッカーの主会場としての受け入れをしなければならないかというような形で、今、関係者が一丸となって今この問題についていうか、取り組みを進めているところであります。

きのう実は、市内一斉に町民運動会が行われまして、私も、市内9カ所、それぞれ会場を見て回りました。一番最初に回った松崎会場、これは、五、六百人の方々が集ってございましたけれども、国体ダンスがみんな披露されたという中における取り組みが、開会式で行われておまして、ムードが盛り上がってるなというようなことを実感として感じました。

その後、市内8カ所を回り、最後の遠野町の

運動会の会場に着いたのが1時15分ごろでありましたけども、閉会式でありました。やはり子どもたちがみんな前に出て、国体ダンスをみんなで、町民の皆様と一緒にあって興じておりました。和気あいあい、歓声の上がる中で、国体ムードも盛り上がってるなというように、実感として感じたところでありましたので、ただいまも議論になっております景観といったことも大事にしながら、やっぱりその中においては、いうところの昭和45年、1970年、今から45年、46年前になるわけでありまして、岩手国体のときの花いっぱい運動というものが繰り広げられたって一つの歴史を、我々はまた思い起こしながら、いうところの話とすればこういう話もあるそうでございます。ペットボトルキャップアートや、千羽鶴等で、全国から訪れる選手を歓迎と激励のメッセージを送るってというような企画も組まれてるってことでありますし、また、公衆衛生連合会を連携した中におきまして、気持ちよく大会に臨んでいただくように、市民総参加でクリーンアップ作戦、さらには歓迎メッセージ入りのプランターでもって、競技会場や沿道、観光施設等を装飾するといったようなものも、着々と関係者の皆様で話し合われてるようでございますから、こういったことを行政の立場としても全面的に支援をしてみたいというように思っているところであります。

郷土芸能を紹介する、さらには遠野ならではの食や郷土芸能を体感してもらう、それらの中でおもてなしコーナーを設置すると。または、入場する際には、保育園児や幼稚園児が選手をエスコートしながら、ハーフタイムにはスタンドから国体ダンスを踊って、試合を盛り上げるというような、そのような企画もどんどん関係者の間では盛り上がっているようでございますから、これを一つ後押ししながら、こういった関係者の皆様の盛り上がりっていったものを大きく、何と申しますか、協力をというよりも支援してみたいというふうに思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ただいま、御答弁でもちょっと触れられておりましたが、昭和45年には花いっぱい運動、私も、小学校2年生だったと思うんですが、もう町なか花であふれて、そういった、何だ何だという思いをちょっと思い出しましたけれども、すごく気持ちが乗ってくると思いますか、そんな記憶がございます。

今回の国体でも、訪れる方々のおもてなしのために、本市では花いっぱい運動、これも計画していると。リンドウをはじめとする13種類の花を育てて、競技会場等に飾るといった計画と承知しておりますが、これ、私事で提案を交えての質問と言いましたが、国体期間中だけじゃなくて、冬場は無理としても、ほぼ年間を通じて季節の花で、町なかがあふれると、そういうまちづくりを推奨して、市民に賛同を得ながら進めていってはいかがかなと、そういう御提案の質問であります。

国道沿いだけじゃなくてあらゆる道路、もう花であふれ、あるいは民家の庭先なんかにも花が咲いている。こうなると、観光客だけじゃなくて、地元で暮らす私たちまで、常に華やかな気持ちになるというか。最初の種の購入費、かかるかもしれませんけれども、その後は、それこそ市民協働で手入れをして、ランニングコストを抑えて、例えば、行く行くは学校間や行政区間で景観コンクールやったりとか、花祭りのようなものを企画したり、そういったもので市内外の交流も盛んになるんじゃないかなんていうような、夢物語というか、理想像を描いてるんですが、このような私の御提案に対してどうお考えか、お伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、大変貴重な提言をいただいたというふうに承知いたしました。

先ほどは、来年度に控えております国体に向けての市民の皆さん、関係機関・団体の皆様の

取り組み状況の一端を答弁の中で御紹介申し上げたところでありますけれども、ただいまの御質問は、そういったものをももちろん契機にしながら、継続した市民協働の組織としての、例えば、花いっぱいと申しますか、花で彩られた美しい環境のまちづくりという部分に進めてみてはどうかという中における御質問でありましたので、これは今、市民センターのほうでいろいろ、市民協働の立場から仕掛けた検討しておりますので、市民センター所長のほうから、今の取り組み状況等について、このような形で、今、このような中で取り組んでいるっていうことについて、具体的に答弁申し上げたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（新田勝見君） 鈴木市民センター所長兼宮守総合支所長。

〔市民センター所長兼宮守総合支所長鈴木惣喜君登壇〕

○市民センター所長兼宮守総合支所長（鈴木惣喜君） 命によりまして、答弁いたします。

先ほど、国体の内容につきましては、具体的なお話もさせていただいておりますので、これまでの遠野市として花いっぱい運動にどのように取り組んできたかということを上申しながら、現状をお話ししたいというふうに考えてございます。

これまで花いっぱい運動につきましては、市内の各地域で地域づくり連絡協議会、自治会など多くの団体に取り組んできてございます。市も、みんなで築くふるさと遠野推進事業の中で、その活動を支援してきたところでございます。

具体的に申し上げますと、みんなで築くふるさと遠野推進事業にあっては、平成26年度実績では総事業数が63件、総事業費が1,883万8,000円、うち、花いっぱい運動事業につきましては、事業数が15件、事業費が217万8,000円というふうな現状でございます。

これまでの活動に加えまして、御提案のような企画を参考にしながら、花であふれるまちづくりの取り組みを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ちょっと時間も押してまいりましたので、すらすらと行きたいと思いますが、ぜひそういった、夢のあるというか、華やかになる事業を展開していただきたいと思います。

次の御提案なんですけど、今度は桜の花です、桜の木と申しますか、花であふれるまちづくり。

市民との議会の懇談会の中でも、一部市民からのお話も出た経緯がありますが、綾織の国道沿いなど、桜並木を生かした景観、市にとって観光の目玉の一つとなっておりますし、私はぜひ、本州で多分一番開花の遅いであろう遠野の桜、これを交流人口拡大の起爆剤にはどうかと思います。

現存する桜の手入れはもちろん、さらに多くの種類の桜を市内全域に植えまして、春には同じ桜色といっても、いろいろな種類の桜の花が、市内一円で次々満開となる、そんな景観をつくり出せないものかなと思っております。

その景観を旅行会社にPRして、観桜ツアーなるものを組んでいただいて、例えばですけども、本州を回って、多分弘前の後に遠野が桜が満開になると思いますんで、Uターンして戻ってきて、遠野の桜祭りをフィニッシュにさせていただくと。そこでは、ジンギスカンとか地元の食材でおもてなしをする、あるいは遠野に泊まってくれ、そういったことをすれば経済的にも潤うんじゃないかなと思います。

そういうと大げさかもしれませんが、ただ、これ、桜、こういう事業がもし実際にできれば、数十年後の市民は、その当時の市民はすごいことをやったんだと、きっと思ってくれるんじゃないかなと思うんですが、そういったお考えについての御見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 本州で一番遅い開花の遠野の桜だと、これをうまく取り込んだ中にお

ける交流人口、観光客の振興といったものに持っていつてはどうだろうか。まさにこれも、常日ごろから議論してることありますけども、最近、地球温暖化の影響か、ゴールデンウィークに、あるいはさくらまつりに合わせる中において、非常にタイミングがよかったんですけども、ゴールデンウィーク、5月の連休前に桜が散ってしまうというような状況にもありまして、複雑なところであるわけでありまして、しかし、考えようによっては、綾織から上鱒沢の桜並木は約400本あるわけです。それから、大日山であるとか、あるいは鍋倉公園であるとか、それから、市内随所にも学校の校庭にも、本当にすばらしい桜もあるっていう中におきまして、実際、こういったものをうまく生かしながらという部分は、周囲の、冒頭申し上げました景観について、さまざま議論をしたわけでありまして、景観ということから見ても、本市で一番遅い遠野の里の桜っていうのは、非常に魅力ある一つの景観資源であり、観光資源ではないかなというふうに捉えているところがございますから、御提案があったような中におけるものとして、少しでも誘客を遠野に来ていただく、遠野を楽しんでもらう。遠野の自然景観、そして農村景観、さらには都市景観といったものを堪能していただくという分においては、桜というのも、これも一つの大きな魅力の一つとして捉えなければならないかというふうに思っておりますので、そのような方向で、関係機関といろいろ連携とりながら、いろんな仕掛けをしてまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） ぜひ、前向きに検討して実践していただければと思います。

次に、防犯灯についての質問であります。

まず、現状の確認です。景観形成に絡めた質問なんですけど、市内の防犯灯の数をまず確認をしたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 市内の防犯灯の総数でありますけども、3,652基ということになっております。そのうち2,810基が水銀灯で、101基がLED灯、101基であります。そして、641基がその他ということになっておりまして、その他は蛍光灯が622基、白熱灯が112基、ナトリウム灯が7基というそのような内訳になっておりまして、今、数字を見ますと、3,552基のうち101基がLED灯ということに、まだそのような状況にあるということでございます。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。市内の各地、防犯灯あるわけですが、今、場所の確認はしませんでしたけど、恐らく防犯灯をつけてほしいという要望は多くあると思いますし、それぞれの状況を当局もしっかりと把握をされてると思います。

そういった中で、今年度の市総合計画の中に、新規事業として防犯灯LED照明導入調査事業1,500万とありますけども、その内容について伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 防犯灯は、安心・安全のまちづくりにとっても大事な事業でありまして、先般、開催いたしました市長と語ろう会のときも、地域住民の方々から、この設置についてそれぞれ要望も承っているところであります。

今、LED照明導入調査事業の内容ということでありましたので、それをちょっと申し上げますと、既存防犯灯の設置状況及び使用状況等を調査するということが1つであります。それから、2つ目は、それに伴っての台帳整備、3つ目は、工事内容等、効果算定をまとめた実施計画をつくると、この3つを中心として実施計画を策定するという内容であります。

この調査事業を踏まえながら、28年度、来年度であります。総合計画の初年度でありますから、それに整合性をとった中で、国の補助事業を導入いたしまして、特にも軽減される電気料

金と維持管理費を財源に、10年間のリース方式により初期投資の負担軽減を図りながら、防犯灯の更新を図ろうとするそのような事業として位置づけているということでございます。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） 防犯灯を更新していく、景観に対する質問、この後になるわけですが、その前にもう一つだけ、防犯灯のほかにも、商店街などで独自に整備した街路灯というものもありますけれども、私としては、これらも含めた総合的な見直しを図るべきと考えますけれども、この点に対する御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま数字を申し上げたところでありますけれども、街路灯ということになった場合に、市内に14の商店街振興協同組合がある。それから、街路灯組合も所有していると。商店街振興協同組合と街路灯組合が所有して維持管理している街路灯は、257基あるわけでありまして。この組合員、いずれの組織も、組合員の減少、あるいは維持管理費用の負担が、管理団体にとっては厳しい状況にもなっているということ、私も承知いたしております。

したがって、街路灯のLED化による経費削減も含め、管理団体と、ただいま申し上げました商店街振興協同組合あるいは街路灯組合等といった皆様と協議をしながら、整備に向けた取り組みも図っていききたいように承知いたしております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。ぜひ、そういった方向も、私もよろしいかなと思えます。

先ほど、市長のほうから導入調査費用1,500万の中身も示されましたけれども、LED化事業は、いずれ28年度から更新、順次やっていくよということでしたが、現段階で結構ですので、いつまでにどれだけ整備しようと。特にも、い

つまでやろう、全部やるおつもりなのか、途中までなのか、その辺も含めて何か概算でもめどが、今の段階であるのであればお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはただいま、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度を初年度としながらということで、3つの切り口の中から計画を立てるというお話を申し上げました。27年度の調査を、その結果を28年度の機器更新に持っていくという一つの流れであるわけでありまして。

更新するという場合においては、市内にある防犯灯から、既にLED化した、先ほど101基と申し上げましたけれども、それを、101基を除いた3,451基といったようなものを順次更新していくという考えであります。

28年度に実施するという中で、現時点では、3,451基の防犯灯機器更新費用、概算で1億3,100万円ほどを見込んでおります。

したがって、設置事業者負担していただくという、この場合においては、市は事業者と10年間のリース契約を締結し、初期投資負担の軽減を図ろうという仕組みの中で組み立ててはどうかという中で協議を進めておりますので、この概算費用と、それから3,451基といったようなもの、それから、先ほど申し上げました街路灯も入ってくるわけでありましてから、その辺をやはりしながら、電気料を含んだ防犯灯維持管理費と同程度の費用で防犯灯のLED化に取り組むことができるのではないかというような、そのようなもくろみと申しますか、試算もしてるところでございますので、さらに精査した検討を加えながら、ミスマッチのないそのような仕組みとして、安心・安全のまちづくりとともに取り組んでまいりたいというように考えてるところであります。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） わかりました。

いよいよ景観と絡めた質問となるわけですが、私としましては、防犯灯のLED化事業を進めるに当たっては、できれば場所の精査も必要ですが、その雰囲気や溶け込む形とか、材質とか、色などというのもぜひ配慮したほうがいいんじゃないかなと思います。特に発光色、いわゆる光の色、そういったものにも御提案を交えるわけですが、といいますのも、以前に香港に行く機会がありまして、現地に夜着いたんですけれども、着陸態勢に入った飛行機の窓から見た香港の夜景、これが昔ですので、まだ空港が町なかにあったときなんですけど、こはく色に、一面にこはく色だったんです。これは、もう見事な夜景でした。

遠野の夜景も、規模は違うんですけども、こんな感動的な光り輝くまちにしたらどうかなと。いわゆるアンバー、こはく色、ダイダイ色、そういった中で幻想的な空間というのも開かれるんじゃないかなと思うんですけど、そういった御提案に対する御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この議論の中で、景観という中で、繰り返しになりますけど、自然景観、農村景観、そして都市景観という中における取り組みにこだわりを持つということを申し上げましたので、防犯灯、単なる明るければいいという、もちろん明るくなければだめなわけですから、特にLED化を進めるとなれば、そのような遠野らしさっていうものを見出すことも、その中で可能なわけでございますので、そのような中で、皆様からいろんな貴重な意見提言をいただきながら、そのようなまちづくりの一環としてもこの防犯灯問題については取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 3番萩野幸弘君。

〔3番萩野幸弘君登壇〕

○3番（萩野幸弘君） これは、一つの例として言ったわけですが、例えば、場所によって光を変えるとか、単に予算をかけて整備す

ればいいっていうだけじゃなくて、そういう芸術性っていいですか、情緒に訴えかけるそういった整備の基本的な考え方の中に加えていただければなという思いで申し上げました。

世界遺産を見ても、例えば、屋根の色、壁の色、フィレンツェの町並みなんかは、もう統一されてるわけです。あるいは、エーゲ海のサントリーニ島は、壁が全部白です。扉とかはいろんな色塗っていいけども。例えば、また別な、フィンランドのラウマという市街なんかは、外壁がパステルカラーで、一軒一軒違います。これは、帰ってくる漁師の御主人が自分の家を間違わないようにという、何かそういうルーツがあるようですが、いずれ視覚に訴えるまちづくりっていうのを、遠野は遠野らしい、今のは例ですから、こうしなさいっていう意味ではないんですけど、本市も現状としては、今、遠野駅の存続など、もう景観にかかわる課題というのが山積をしております。

ただ、いかなる状況でも、遠野のあるべき景観というものを意識しながら市政運営を進めてほしいと思います。

そして、誰もが住んでよかったと思えるまち、また訪れたいと思っていただけるまちにするために、今後も官民一体となって遠野らしい景観づくりに努力を重ねていく必要があるかと思っております。

これまでの市長の答弁にも、将来に向けての思いも含めて御答弁いただいたんですが、最後に改めて、今後の交流人口拡大に向けた遠野の景観形成のあり方についての御所見を伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今後の交流人口の拡大に向けての景観行政のあり方について、市長の一つの考え方をということでありました。

交流人口、都市と地方という中における対応の中で、交流人口を少しでもふやしながら、地域の経済の活性化をという中にあります。

そういった中でございまして、やっぱり遠野

らしさと、これが遠野なんだと、遠野に来て本当によかったんだということになれば、やっぱりミニ東京であり、ミニ仙台ではあってはならないという部分は、やっぱりこれは当然の一つの結論ではないかなというように思っておりますので、コストということを考えれば、なかなかその部分の中におけるものをどのように見出すかということが、非常に悩ましい問題であるわけでありまして、やはり遠野の景観といったもの、遠野らしさ、また、いうところの遠野物語の世界といった中におけるものとすれば、やっぱり景観、これはやっぱり遠野の大きな一つの宝なわけでありまして。地域資源なわけでありまして。

それを持ってきて、遠野に行こうかという一つの交流人口の拡大に向けて、それで産業振興あるいは活性化、さらには6次産業といったような取り組みも、その中で形として見えてくるわけでありましてから、こだわりを持ちながら景観行政にもさらに心配りをしたまちづくりを進めていきたいというように、改めて決意をいたしているところであります。

○3番(萩野幸弘君) 以上で、私の質問を終わります。

○議長(新田勝見君) 10分間休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 開議

○議長(新田勝見君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。13番小松大成君。

[13番小松大成君登壇]

○13番(小松大成君) 通告に従いまして、日本共産党遠野市委員会を代表し、一般質問を行います。

1つには、安全保障関連法に関する市長の見解をお伺いします。

2つ目には、医療保険改革法に対する市長の見解をお伺いします。

3つ目に、農業委員会改革法案に対する農業委員会会長の見解をお伺いいたします。

その前に、先ほど前議員が、萩野議員が申し上げましたとおり、世界中で起きている自然災害、日本で起きている火山噴火をはじめとする大変な災害、本当に地球がどうにかなってしまったのではないかとといったような疑問を申し上げます。

いずれ、東日本大震災から4年3カ月にもう少しでなります。改めて、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、昨日は小友町のみならず、全町で運動会が行われました。その運動会の開会式が終わった途端、防災ヘリが小友町に飛んでくるといったようなハプニングがございました。本当に、私自身その現場を見て、これによって救われなかった命も救われていくんだなど、このような考えを持った次第であります。本当に、これに努力されている皆様方には敬意を表したいと思います。

その中において、グラウンドに着陸する際のかなりの課題が指摘されたようでありますので、質問ではございませんですが、この課題解決にも努力していただければなと思っております。

それでは、質問に入ります。

まずはじめに、安倍政権が推し進める安全保障関連法案に対する市長の見解をお伺いいたします。

戦後、我が国のあり方を根本から転換する安全保障関連法案が、26日の衆議院本会議で審議入りし、現在、厳しい論戦が行われております。

我が党は、志位和夫委員長は、代表質問に立って、安倍政権が法案に銘打った平和、安全の名とは全く逆に、その正体が日本を海外で戦争をする国につくり変える戦争法案にほかならないと指摘し、その法案の本質を明らかにいたしました。

この質問で明らかになったことは、憲法9条を根底から破壊する戦争法案の3つの問題です。国会中継をごらんになった方も少なくないと思

いますが、安倍首相はいずれの質問に対してもまともに答えず、質問と関係のない持論を展開するなど、全く無責任な態度に終始いたしました。

法案の第1の問題は、米国が世界のどこであれ、アフガニスタン報復戦争、イラク侵略戦争のような戦争に乗り出す際に、自衛隊がこれまで戦闘地域とされてきた場所にまで行って軍事支援を行うことです。

戦闘行為が行われる可能性がある場所まで自衛隊が行けば、相手から攻撃される可能性があり、攻撃されれば自衛隊は武器を使用する。自衛隊が武器を使用すれば、相手はさらに攻撃し、戦闘になるのではないかとの質問に、首相は、自衛隊が戦闘行為を行うことはないと弁明いたしました。

ところが、自衛隊の活動している場所が現に戦闘行為が行われている場所となる場合があることを認めて、不測の事態に対して自衛隊員の生命や身体の防護のために武器を使用できると答えました。

これが、なぜ憲法9条が禁止する武力の行使ではないのかとの問いに、全く説明はなく、質問と関係のない持論を展開するありさまです。

第2に、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上停戦合意があるが、なお戦乱が続く地域で治安維持活動を行い、武器の使用も任務遂行のために大幅拡大することあります。

首相は、停戦合意や自衛隊の受入同意が前提としたものの、アフガン報復戦争を受けて展開した国際治安支援部隊、ISAFのような活動に自衛隊が参加する可能性を否定しませんでした。

ISAFは、米国主導の対テロ掃討作戦と混然と一体になり、約3,500人の戦死者を出し、ここでも、自衛隊が殺し、殺される戦闘に参加する危険は明白です。

第3は、日本はどこからか武力攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動して、米国の戦争に参戦し、自衛隊が海外で武力を行使することです。

首相はこれまで、米国の先制攻撃の戦争でも、日本の集団的自衛権を発動することを否定してはきましたが、一方で、首相はこの日、国際法上違法な武力行使をするような国を支援することはあり得ないと答弁しました。

しかし、実質的に集団的自衛権行使の相手国であるアメリカは、ベトナム侵略、イラク侵略など、国際法違反の戦争を繰り返してきた国です。日本政府は、国連加盟以来、米国の武力行使について、国際法上違法な武力行使に一度も反対したことはないといったのが歴史の事実です。

このように、アメリカの無法な戦争に一度も反対したことのない日本が、アメリカの言われるままに集団的自衛権を行使することの危険性は明らかと言わざるを得ません。

このような国会情勢のもと、日本弁護士連合会は、安全保障関連法案に対し、「本法案は徹底した恒久平和主義を定め、平和的生存権を保障した憲法前文及び9条に違反し、平和国家としての日本のあり方を根底から覆い隠すものである。また、これらの憲法の条項を法律で改変するものとして、立憲主義の基本理念に真っ向から反する。さらに、憲法改正手続を踏むことなく、憲法の実質的改正をしようとするものとして、国民主権の基本原則に反する。よって、当連合会は、本法案による安全保障関連法制の改定に強く反対するとともに、基本的人権の擁護を使命とする法律家の団体として、本法案が成立ことのないよう、その違憲性を強く訴えるものである」との、日本弁護士連合会会長の声明を発表いたしました。さらに、法案の反対運動の先頭に立ち上がっています。

御存じのように、弁護士会は弁護士業務を営む以上、強制加入の団体であり、主義主張、政党所属や政党支持もさまざまな方々で構成されている団体であります。その日弁連が、最高法規である憲法と本法案が相入れないことはもとより、その危険性を訴えるということは、並大抵のことではありません。

3.11東日本大震災の際における自衛隊員の

献身的な救助活動を目の当りにして、私自身、敬意の念を抱かざるを得ません。自衛隊員やその家族にとっても、それは、誇りであったことは容易に察することができます。そして、そのことが、あこがれて自衛隊員を志して入隊をしたと、そういったマスコミ報道もなされております。

しかし、この法案が成立したとすれば、集団的自衛権行使のもと、アメリカの引き起こす戦争に参加することになります。

安倍首相は、自衛隊員が殺し、殺されるなどということはないと言いながら、攻撃されたら反撃できるといったつじつまの合わない答弁を繰り返しています。もはや自衛隊員が戦闘行為に巻き込まれる、その危険性は明らかです。

ことは、戦後70年の節目であります。この70年間、日本では1人の自衛隊員も戦死したり、また、海外で兵士を殺したりすることもなく、平和主義を貫くことができました。私は、このことは、日本として、日本人として誇るべきことだと思います。

十数年前、私は、スリランカの友人を訪ねて、スリランカを旅行したことがあります。スリランカの最大都市コロンボでは、頻繁に自爆テロが発生し、住民は戦々恐々としていました。そのような状況の中で、スリランカ人の日本は戦争をしない平和な国といった言葉が、なぜか印象に残っています。スコットランド旅行の際には、同様の体験をいたしました。

私は、このように世界から日本は戦争のしない平和な国との信頼を勝ち取ることができたのは、日本国憲法によるところが大きいと思います。

市長には、これまでも折に触れ、市長の憲法観を伺ってまいりました。改めて市長の憲法観を伺うとともに、今般、国会で議論されております安全保障関連法案に対する市長の見解をお伺いします。

次に、医療保険改革法に対する市長の見解を伺います。

医療保険制度改革法案が参議院で強行採決さ

れ、可決・成立いたしました。多くの市民が加入する国民健康保険制度の大変な大改編などを柱にした法案は、市民の健康と暮らしに大きな影響を与えるものです。

国会審議を通じて、新たな負担増の深刻さ、安全性が不確かな医療拡大の危険などが浮き彫りになっています。いつでも、どこでも、誰もが安心して医療にかかれる国民皆保険制度を揺るがせないのが、このような内容がめじろ押し改革です。

このような政治情勢を受けて、日本医師会を中心とした国民医療推進協議会は、国民医療を守る総決起集会、1月15日に都内で開催しております。

その要旨は、半世紀にわたり国民の生命と健康を守り続けてきた国民皆保険を今後とも持続可能な社会保障体制として確立し、また、医療費削減政策等により、疲弊した地域医療提供体制を再構築していくことは、国家が負うべき当然の責務です。しかしながら、昨今の医療を取り巻く厳しい状況や政策を見ますと、さらなる医療崩壊を引き起こすのではないかと、大変危惧しています。

そして、次のような決議を上げています。「現場の意見に即した国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源を確保すること。1つ、国民と医療機関等に不合理かつ不透明な負担を生じさせている医療にかかわる消費税問題の抜本的な解決」、このように訴えております。

改革法案は、制度発足以来の大改革などとして、国保の財政運営を市町村から都道府県に移すことを目玉にしています。

国民健康保険の広域化は、多くの問題を抱えているにもかかわらず、県はもとより、最も住民と直結する市町村との合意形成の上で法案化されたとは言えません。

今般成立した都道府県化は、市町村が独自に決めていた保険料を平準化させることなどを通じて、住民に保険料の負担増や保険料徴収の強化をもたらす仕組みが明らかになっています。

都道府県に、医療費抑制を強引に進める計画をつくらせるなどの役割まで担わせようとしています。高過ぎる国保料が払えず、滞納世帯が続出している国保の構造的危機を解決するには、都道府県化は決して解決策にならないことは明らかです。このことから、全国知事会は、高過ぎる保険料引き下げのための1兆円の国費投入をこれまで要望してまいりました。

改正案に盛り込んだ入院給食費の患者負担1食200円増なそうですけども、月1万8,000円の増、受診料抑制を広げる危険性があります。

私は、しばしば医療関係労働組合の集会に参加しますが、現場の労働者からも、入院で仕事ができなくなり、収入が減ることを心配し、必要な入院にも二の足を踏む患者が少なくありません。給食費負担増が、このような深刻な事態に拍車をかけるのではないのでしょうか。必要な入院ができなくなって重症化したら、ますます医療費増を招きかねないといった報告があります。

また、入院給食費の専門家は、在宅治療ができないから入院し、治療の一環として病院に栄養管理のもとで出されている給食は、家庭での食事と全く違う。在宅との公平のためと言って値上げすること自体、筋違いですと怒り心頭に話しておられました。

今度の医療保険改革法は、ほかに、紹介状なしで高度医療を手がける病院などを受診した場合、5,000円から1万円の追加負担を求めることや、保険診療と保険外の自由診療を併用する混合診療を拡大した患者申出診療の実施など、多くの問題を抱えたままの法案成立となりました。

多くの問題を抱えたままの法案成立となった医療保険改革法ですが、この法成立による市民への影響などどのようなものか、市長の見解をお伺いします。

次に、規制改革会議、農業ワーキング・グループが取りまとめ、現在、国会で審議されております農業委員会法改正案に対する農業委員会会長の見解をお伺いします。

現在、改正農業委員会法などを含む農協改革関連法案、農地法の転用許可制度の許可権の変更を含む地方分権一括法案が国会へ提出され、審議されております。

農協改革に対する見解は、昨年、定例会で市長の見解を伺っておりますので、今回は、一方の農業委員会法改正に対する農業委員会会長の見解をお伺いいたします。

農業委員会組織制度改革の議論は、規制改革会議農業ワーキング・グループに、中心になって行ってきました。

このワーキング・グループが取りまとめた農業改革に対する意見は、農業委員会公選制の廃止、都道府県農業会議、全国農業会議所制度の廃止など、唐突とも言える内容の意見を取りまとめました。

この規制改革会議の答申を読み、私は、違和感を感じました。農業委員会は、公職選挙法に準じて農業者から選ばれた委員が多数を占めることで、農家の代表機関、農民の議会とも呼ばれております。報告書は、その基本的性格を奪い、制度の民主的性格を破壊させるものと言わざるを得ません。

農業委員会の公選制を廃止し、市町村長の選任とし、法に基づく大切な業務の一つである行政に対しての建議、諮問、意見具申を除外するとなっております。

規制改革会議の答申は、農業委員が60年余り地域に寄り添って農業者の代表として首長に対して対等に発言し、活動してきた実績を全く評価しようとしておりません。

選挙になる例が少ないからという理由で、即選挙廃止とはいかにも短絡です。ここ何年も洪水がないから堤防の必要はないとの理論に等しいものです。

私が懸念するのは、農業委員会の役割に関し、意見公表、行政庁への建議等は法律に基づく業務から除外としています。農家の意見、要望を農政に反映させるという農業委員会の役割を骨抜きにされるのではないかと懸念があります。

つまり、選任一元化になり、建議や意見具申を法的業務から除外すれば、首長との仲よしの農業委員会に成り果ててしまうおそれがあることです。

今回の農政改革の目的は、日本農業を成長産業にする、農家所得を倍増させ、農村地域を活性化させるといったふれ込みでしたが、ふたをあけてみたら、農協や農業委員会を弱体化させ、農地への企業参入を容易にし、家族農業を崩壊へ導く方向へ進んでいるのではないかと危惧するものです。

そのことは、規制改革会議の議論で、農業委員会が農地の貸借で、閉鎖的で恣意的な運用を行い、外からの企業参入を阻害していると執拗に攻撃してきたことや、株式会社の農地所有の道を大幅に広げる議論もされてきたことから推察されます。

米の値段が、農水省の試算でさえ、生産費の半額ほどにしかない状況で、何ら対策を打ち出さないなど、国の貧困な農業政策の中で、遠野市の農業委員会は、農業の困難が広がる中でも、遊休農地の解消、担い手の確保など、懸命に取り組んでいただいています。

このような農業委員会の必死の取り組みにもかかわらず、あちらこちらに耕作放棄地が目立つようになりました。

今回の改正案からは、農業・農村をどのように維持振興していくのか、農民の所得をどのようにして確保していくのか、さらには、過疎化に伴う地域の衰退にいかにか歯どめをかけ、活性化につなげていくのかという視点が全く感じられないのは、私のみならず、多くの農民の気持ちではないでしょうか。

農業委員会法改正案に対する農業委員会会長の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

副市長は、所用のため、午後の会議を欠席する旨申し出があり、議長としてこの際これをとしたので、御了承願います。

それでは、答弁から始めます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の一般質問にお答えします。

一括質問でありますので、私のほうからは、現在、国会で大変な議論になっております安全保障関連法案に係る市長の見解をとということでありました。それからもう一つは、医療保険改革法に対する市長の見解はと、2つでありました。

質問の冒頭に、きのう、小友町でも町民運動会が大変和やかに開催されたという中に、開会式の直前に救急患者の搬送ということで、小友小学校校庭にヘリが着陸という一つのハプニングというよりも、そういった事態があったということで、散水したりをして、皆さんが一緒になってヘリの離発着にいろいろお手伝いをしたという、そのことが一段落して、和気あいあいとグラウンドで競技やってる最中に、私も、小友会場に入ったわけでありまして、そのときに、命というものに向き合う中において、いかに1分1秒というものが大切であるかという中で、ヘリが有効に機能したという一つの事例を、小友小学校グラウンドの中で展開されたというお話を聞きました。

本当に命というものと向き合うという部分におきましては、東日本大震災、これは、午前中の萩野幸弘議員の質問の冒頭にもありましたとおり、今、被災地は復興に向けて懸命に頑張っているという中で、とうとう命が犠牲になったという中に、とうとう命とどのように向き合うかという中であって、それを亡くなられた、そしてまた、ばらばらになり、ばらばらになったというのは、地域も家族もばらばらになったということを踏まえながら、それをどのように復興に向けて生かしていくのかというのもまた、

命というものに向き合う中における一つの大きな教訓と事例を私どもに示すのではないかなということを、改めて小友の町民運動会の場でも話を聞いて、そのことを強く感じたところでもありますので、私も、現場でもってそのようなお話を聞いたところを踏まえて、ちょっと所感の一端を申し上げたいというように思っております。

お悔やみ、お見舞いもしなきゃなりません。また、犠牲を、とうとい犠牲の中における一つの復興といったものも形にしていかなければならないという中に、遠野の果たす役割っていうのもその中に見出していかなければならないかというように思っているところでもあります。

安全保障問題に関する、関連法案に関する中で、小松大成議員からは、さまざまな国会での議論、あるいはそれぞれ、マスコミも通じてさまざまな形での情報が、私どもにも示されているわけでもありますけども、この件につきましては、昨年の3月定例会市議会におきましても、小松大成議員から、安全保障関連法案の重要な焦点となっている、当時は集団的自衛権の行使についてどうなんだろうという中で、憲法の解釈の問題、憲法改正の問題も含めて私の所感をということで、その際も、私も、私なりの見解も申し上げているところでもあります。

その中で、我が国の過去の悲惨な戦争の教訓から、日本国憲法といったものが定められ、ノーベル平和賞の中にも、日本国憲法第9条がその有力な候補に挙げられたというのも報じられたということもありますとおり、世界人類の平和と共存を願う戦争の放棄、恒久平和、これが普遍的に位置づけられているのではないのかなと。私も、戦後教育を受けた世代の一人といたしまして、そのことを強く認識もいたしているということをまずもって申し上げたいというように思っております。

しかし、戦後70年という言葉が、今、よく使われております。米ソ冷戦の時代も終局を迎え、新たな、民族、あるいは宗教、あるいは資源といったようなものを一つの中をめぐっての悲惨

な戦争が、各地域で繰り返されていると。民族問題、宗教問題、あるいは資源問題、こういったことが、イデオロギーといったものとはまた別の中における戦争といったものを引き起こしているというような、そのような深刻な事態も、地球各地で、世界各地で行われているという中にございまして、平和と、恒久平和、そして、世界人類の平和と共存をという中における戦争の放棄といったものが、ますます普遍的なものとして位置づけられてきているのではないのかなということも感じるわけでもあります。

したがって、集団的自衛権の問題についても、厳しさを増す国際情勢の中でも、平和国家として信頼を得ながら、日本の将来を左右する重大な案件であるという認識の中に、やっぱり国全体の合意形成、例えば、憲法の問題、改正の是非も含め、憲法を改正する場合における国民合意をどのように持っていくのか。であれば、普遍的なものっていつてるのであれば、第9条をどのように位置づけるのかというようなさまざまな議論を、拙速な議論じゃなくして、やっぱり慎重に国民合意っていったものを求めていくってということが、本当に大事ではないのかなというように承知もいたしているところでもあります。

安全保障関連法案は、昨年の4月に集団的自衛権の容認といったような中における、これも閣議決定という一つのことを踏まえながら、海外における自衛隊活動を大幅に拡大しようとする、そのような中における一つのものに関連する動きであるということは、私も、流れからしますと、承知もいたしているところであります。

ただ、集団的自衛権行使のときには、やっぱり憲法問題も大きく議論されてきておったと。しかし、この憲法改正論議はちょっと、十分な議論をしないまま、この安全保障関連法案というところに、今、国会の場で大変な議論が巻き起こっているということにはなるのではないのかというように思っております。

いうところのさまざまな、朝鮮半島の問題、あるいは中国の位置づけの問題等で、海洋資源

等を取り巻くさまざまな問題、あるいはエネルギーを取り巻くさまざまな、国際環境と申しますか、そういった国際協調の問題、本当に種々さまざまな形におけるいろんな支障が繰り返されているわけでありまして。

抑止力という言葉もあるわけでありましてけれども、政府が主張しております抑止力と、これも平和ということを考えれば、大変重要な位置づけであると考えられるわけでありましてけれども、一方、憲法との兼ね合いの中において、国際紛争に巻き込まれるのではないかというような一種の危惧もあるということも、一方においては、それも指摘もされているところがございますので、こういったことを踏まえながら、戦後一貫して唱えてきた、歩んできた、戦争を二度と起こさない、また巻き込まれないというような一つのものを踏まえながら。

しかし、一方においては、国際協調の中で日本の果たす役割といったようなものを、その中で見出していくというものにおいては、戦後70年、イデオロギーの一つの対立から、今度はさまざまな中における、繰り返しになりますけれども、民族間の抗争、さらには宗教を取り巻くさまざまな抗争、また一方においては、深刻化する資源といったものを取り巻くさまざまな抗争といったような中において、日本の果たす役割といったようなものを、その中にきちんと冷静に見出していかなければならないのかなというように考えてるところでございますので、将来に禍根を残すことのないような、いうところの、これも、これまで申し上げてきてることでございますけれども、十分かつ慎重に議論を重ねていただきたいということを切に望んでいるという中において、私の見解とさせていただきます。

間もなく戦後70年、一つの節目であります。そういった中にございまして、総理談話といったようなものも、マスコミ等でさまざま報道されております。どのような形での、かつての村山談話とか河野談話だとか、さまざま、節目節目にはそれらの談話が公表されてるわけでありましてけれども、今度の戦後70年っていう中にござ

いまして、総理談話がどのような形で世界に発信されるのかということも踏まえながら、慎重な議論といったようなものを、国民合意といったものを求めて、そして、平和のとうときを再認識し、将来にわたって歴史的に二度と、再びと申しますか、そのような惨禍を繰り返さないためにも、今に生きる我々とすれば、そのような中における認識を、また、それぞれ持たなければならぬのかなというような認識でございますので、今年の3月の答弁の繰り返しになるかというように思っておりますけれども、そのような認識でいるんだということをお話申し上げます。答弁とさせていただきます。

それから、医療保険改革法に対する私の見解はということでありました。

特にも、国保の市町村運営から都道府県への移管になるというようなことを踏まえてのお話でありました。

御案内のとおり、質問の中にございましたとおり、平成30年から国保の財政運営責任の主体を都道府県に移管することなどを柱とした国民健康保険法の改正案が、去る5月27日に参議院本会議で採択され、賛成多数で可決・成立したという流れになります。

この法案の具体的な内容は、医療計画及び地域医療構想の策定主体である都道府県が、国保の財政運営の責任を担うことになり、市町村は、引き続き保険税の賦課・徴収や、それから保険給付、さらには資格管理といったような保険事業などを担うと規定された。これは、御質問にあったとおりのことの繰り返しになりますけれども、そのような内容であります。

したがって、国民健康保険は、これまで国民皆保険制度の基礎として、市民の医療受診機会の確保と健康の、保健増進に寄与してきたわけでありまして。

しかし、市町村運営努力による制度維持は、限界に達してきているというような認識の中で、遠野市国保も形式収支は黒字であるものの、平成25年度決算分から、繰越金や積立金などを除いた実質単年度収支がマイナスになるというよ

うな、そのような厳しい状況になっております。いふなれば、一つの赤字保険者という中に分類されているという状況にもあるわけであります。

被保険者数は年々減少しているのに、1人当たりの医療費が県平均を上回った形で増加している状況で、高額療養費の発生等の多様なリスクを回避し、安定した財政運営で制度を維持するため、保険者の都道府県化は避けられない状況ではないのかなというように、私自身も理解をしているところであります。

保険者の都道府県化により、遠野市の影響はということも御質問の中にもありました。これにつきましては、保険税が高くなるのではないかなというような心配もあるということでもあります。

そういった中で、保険税の算定について、まず最初に県が、県内の医療給付費等を勘案し、各市町村に国保事業費給付金を課す。この給付金は、各市町村の医療費水準と所得水準に応じて算定されるという仕組みになっております。各市町村は、この納付金を賄うために、県から示された標準保険料率を参考に、被保険者に保険税を賦課・徴収することになります。

したがって、平成25年度の1世帯当たりの国保税額で申しますと、県内14市を比較すると、県平均が14万3,524円に対し、遠野市は13万380円で、上位から11番目と低い位置にあるということになります。これは、本当に懸命に努力している一つの結果ではないかなというように思っております。

そして、その中にございまして、国保事業費の納付金や標準保険料率が幾らになるのか、詳細、これは今後議論をし、また検討していかんきやならないかなというように思っておりますので、その内容に注視をしているという状況に今あります。

標準保険料率の公表によりまして、標準的な住民負担の見える化が図られ、保険料は平準化に向かうのではないかなというようにも考えられるわけであります。

ただ、低所得者の負担軽減のために、毎年約1,700億円の国費が投入されることが決まって

いるわけでありますけれども、このほかにも保険税の収納率向上や、それから医療費適正化に向けた市町村の努力が反映される仕組みが検討されなければならないかというようにも思っているところであります。

遠野市国保としても、保険事業や保険税の賦課あるいは徴収等について、状況に応じたきめ細かい対応を行いながら、医療費の適正化に向け努力を継続してまいりたいというように考えているところでもあります。

今後も、国と地方でつくる協議の場で議論を、関心を持ち注視しながら、必要とあらば、県市長会、あるいは東北市長会、全国市長会等を通じながら、意見を国に上げていくというそうしてそのことを踏まえながら、市民の皆様が安心して医療機関が受診できる体制を維持、確保に努めていきたいというように思っております。

なお、直営診療所、それから国保財政調整基金は、これまでどおり市町村の責任で担うということになっておりますので、法改正による市民への大きな影響はないのではないかなというように認識しておりますので、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 山崎農業委員会会長。

〔農業委員会会長山崎登久昭君登壇〕

○農業委員会会長（山崎登久昭君） はじめに、遠野市議会におかれましては、4名の農業委員を推薦していただき、特にも男女共同参画社会の実現の観点から、女性3名を推薦していただいたことについては、この場をかりて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

小松大成議員の一般質問、農業委員会法改正に対する見解について御答弁いたします。

農業委員会制度改革については、平成26年6月定例議会でも、小松議員から質問をいただいております。

その際にも答弁いたしました。昨年、国の規制改革会議農業ワーキング・グループが取りまとめた農業改革の意見の内容は、議員御質問のとおり、農業委員の公選制廃止、都道府県農

業会議及び全国農業会議所の役割の見直し等に言及したことにつき、地域の実態を理解しているものなのか疑問であるとともに、現場で地域の信頼のもとで頑張っている農業委員の気持ちをそぐ、非常に理解しがたい内容でありました。

当農業委員会としても、この意見についての反対の意を国に訴えていくというスタンスを総会等で確認し、全国農業会議所及び岩手県農業会議を中心とした全国の農業委員会系統組織とともに、国への要請行動等を展開してまいりました。

しかしながら、政府はこの意見に基づき法案整備が進み、農業委員会系統組織では、農業・農村の発展に向けた農業委員会組織が期待される役割、機能を十分に果たすことができる制度となるよう、農業委員の選出方法は地域の代表性を担保とする仕組みの導入、新設される農地利用最適化推進委員等、農業委員の実効性の確保、法定化されている意見の公表、建議、諮問、答申等の堅持などを内容とした要請を繰り返してまいりました。

本通常国会で審議中の法制法案の概要について、農業委員の選出方法は、公選制から市町村長の任命制に変更となる見込みですが、市町村長は、あらかじめ委員候補者について、地域からの推薦を求めまたは公募を行い、その結果を尊重しなければならないとされており、地域からの推薦等を市町村長は尊重とすることから、全国農業委員会系統組織としては、公選制に劣らない選出方法が確保できたと考えており、当委員会でも同様に捉えております。

しかし、変更後の農業委員の定数が現行の半数程度となり、新たに農地利用最適化推進委員が新設される見込みですが、課題が多いのもそのとおりです。

特にも、推進委員の役割の明確化、農業委員、推進委員の十分な定数確保、両委員の協調・協力体制など、地域の実情を勘案し、農業委員会が役割、機能を発揮できるような運用ができるよう、引き続き農業委員会系統組織が一丸とな

り、国への要請等を行っていくことで確認をしております。

次に、行政に対しての建議、諮問、意見具申についてであります。農業委員会法に法定化されている意見の公表、建議、諮問答申は、農業者の代表である農業委員会組織の意見を行政の農業施策に反映させる正規の手法として極めて重要であることから、この仕組みを堅持するように農業委員会系統組織一体で要請等を行ってまいりました。

結果としては、意見の公表、行政庁への建議、諮問答申などについては、法案から削除されましたが、それにかわるものとして、農業委員会ネットワーク機構は、その業務の遂行を通じて得られた知見に基づき、農地の利用の最適化の推進業務をより効率的にかつ効果的に実施する上で必要であると認めるときは、関係行政機関に対し、その施策の改善の具体的な意見を提出するという旨の事項が新設となります。

これについても、農業委員会系統組織の要望を酌み取っていただき、引き続き行政に対する意見提出を行えることになりました。

最後となりますが、農業委員会法改正案に対する見解と今後の決意についてでありますけれども、農業委員会は、これまでも時代の変化に対応しつつ、独立した行政委員会として、土地と人対策を通じて、地域農業の維持・発展に取り組んできました。今後とも、地域に根差した農業委員会、農業委員が、自信と誇り、やる気、情熱を持って、役割、機能を十分に果たしていくことが極めて重要であると思えます。

また、新制度への移行については、各市町村の現行農業委員の任期満了後となる経過措置が設けられる予定ではありますが、この制度の具体的な運用が今後の大きな鍵を握ると考えております。

全国農業委員会系統組織が総力を挙げて、改正法に係る農業・農村現場における円滑な運用に向けて、国に対して引き続き要請を行うことを確認しておりますし、当農業委員会も、国、県の組織とともに対応していく所存であります。

農業委員会は、農地の番人として、地域資源である農地を守っていくことが、当農業委員会も当然それを念頭に置きながら、農家の地位向上と農業生産力の発展等、遠野市の農業振興に尽力していくために、農業委員会活動を推進していくこととし、会長としての答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 13番小松大成君。

〔13番小松大成君登壇〕

○13番（小松大成君） 再質問をいたします。

昨年3月の集団的自衛権に対する市長の見解といった内容でお聞きしたのは、そのとおりでございます。その当時は、まだ集団的自衛権に対する認識、あるいはその後、私自身あやふやなまま質問した経緯があったなと思っておりますけれども、かなり多くの市民の方々に、私に質問するのは、今、中国、それから韓国に対する領土侵害、これらに対するあなたの見解は、集団的自衛権をなしにして考えることができるのかといったようなお話をされました。

集団的自衛権というのは何かということで、私なりに勉強いたしましたけれども、中国に対する警戒、あるいは韓国に対する領土侵害に対して、これは集団的自衛権ではなくて個別的自衛権であるということで、これは、今まで日本政府がとってきた対応であります。集団的自衛権とは何かと、これは、要するに同盟国が攻撃された場合に、日本政府が世界のどこにでも自衛隊を派遣するといったことです。ですから、個別的自衛権と集団的自衛権をごちゃ混ぜした議論は、これは、私自身は今後も避けて考えなければならないと思っております。

私は、なぜこういう問題にするかという、9条の問題は、もう条文読むまでもなくて、戦争放棄です。そういう戦争放棄の中から、こういう集団的自衛権は禁止されてるわけなんです。今、これを強引に変えようとしている、憲法を変えないで変えようとしている。

この間の衆議院の憲法審査会、憲法の専門家が3人呼ばれました。憲法を改正しようとする、いわゆる自公政権が呼び出した参考人さえも、

集団的自衛権は認められないと。いずれの学者も認められないと言いました。これは、当然なことでもあります。9条を読んで、どこにも集団的自衛権を発動してもいいようなことは全然書いてありません。むしろ、そういうことをしていけませんということをはっきり書いてます。そういった意味で、私は、今の安倍政権のやり方というものを厳しく糾弾せざるを得ないと思います。

それから、アメリカにおいては、大統領に就任した際は、アメリカ合衆国憲法に宣誓を誓う、いわゆる大統領であっても、この憲法を変えるなんて発言は許されない。しかし、今の安倍さんは、みずから憲法の改正を発議するといったようなことをしています。

私、今、ここに議員必携を持ってまいりました。憲法のあり方と、これは第10章の中に最高法規というのがございます。第98条において、この憲法は国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部または一部はその効力を有しない。先ほども言いましたけれども、3人の学者が憲法違反だと言っています。

ということは、この法律が成立しても、98条の規定によって、この法律の発効が許されないということになりますけれども、ところが、日本はこれを裁判で、憲法裁判に持って行ってということになりますから、その間に既成事実化されて、自衛隊の活動を許してしまうということになってしまいます。

さらに、日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とするということになります。

これについて、さきの、かつての野中広務さん、自民党の幹事長の方ですが、この間、テレビに出てました。安倍さんがポツダム宣言を読んでない、全く知ってない、これは大変な問題だと。私が今言ったように、日本国が締結した条約は守らなければならないということは、憲法にきちんと書いてある。ポツダム宣言なんか知りませんなんて、こんな答弁は絶対許されな

いわけです。それが、今の法律を審議している状況なんです。私は、こういうことは許されないと、思います。その辺に対する市長の見解をお聞きします。

保険に関しては、先ほど法律が制定されました。これから市町村に順次、周知徹底されながら、市民にどのような影響があるのかということは、今後、私たちも注視をしていかなければならないと思いますけれども、先ほども言いましたとおり、拙速に制定された法律ですので、なかなか市町村レベルでも実態がわからないといったのが今の現状だと思います。

その辺に関しては、私も順次一般質問で、あるいは予算委員会等で質問していきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

もう一つ、農業委員会にお聞きします。

皆御存じのとおり、遠野市議会第6款、これはもう大変なものです。本当に時間が何ほあっても足りないというぐらい議論されております。

私たちは、やっぱり農業委員会と農業を発展させるといった共通点があるわけですから、この共通点をお互いに求め合う、そして、認識を共通する。そういった面で、議会との交流は必要ではないのかと、私は思っております。

幸い私も議会運営委員副委員長という立場にあります。それから、市政調査会の副会長という立場でもあります。そういう立場から、議会の皆さんも農業委員会との交流、それに反対する人は誰もいないだろうと思っております。1年に1度ぐらいは、腹を割って話し合う場も設けてはいかがなものかなと思っておりますが、その辺のことをお聞きして、再質問とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松大成議員の再質問にお答えいたします。

現在、国会で議論が交わされております安全保障関連法案の議論の中で、集団的自衛権あるいは個別的自衛権といったような問題、憲法改正問題との絡めての議論という中で、ただい

ま御質問の中にありましたとおり、98条の問題から、憲法第9条という普遍的な問題という中における一つの国民的な合意をどのあたりにどう見出していくのかというところが、今、活発に議論、論戦が交わされているということは、そのような大きな問題があるからなわけであります。

戦後70年、日本は、まさに平和国家としての歩みを、誰一人自衛隊員が戦争というものの中で犠牲になったことはないという、一つの誇るべき数字と申しますか、これも、この憲法があったがゆえに平和国家としての歩みの中で、この戦後70年ってものがあり、国民が平和と安全といったものをという中に。

しかし、一方においては、戦後70年の中において、先ほど申し上げましたとおり、イデオロギーというものの中における対立抗争の中から、本当に多様化してきている、いろんな紛争が多様化してきている。その中で、いかに国同士が連携をとり、それぞれの役割を果たしていくのかっていうことを、その中で求められてきているということも、時代の流れの中にあっては一つあってもいい。普遍的であるから、一切それは変えられないという部分も、だからって普遍的だっという言葉を使うわけでありまして、一方においては、どのような中で、国際協調の中で、日本が安心して安全な生活ができるのかっていうことも考えていかなきゃならないという問題の中で、さまざまな論戦が交わされてるんじゃないかなというように思っております。

私は、非常にこれは答弁になるかならないかでございますけれども、先般、大阪都構想の中で、橋下大阪府知事が仕掛けた住民投票の中で、あれだけの何万票、203万票近い一つの中でもちまして、1万数千票の差で否決されたっていったときに、橋下府知事が、（「市長」と呼ぶ者あり）これが民主主義だと、仕掛けたのは俺だと、住民の意思がはっきりしたんだと——いや、府知事じゃない、大阪市長ですね、ごめんなさい。府知事じゃなくて、大阪市長が、これ

は、仕掛けた部分の中で、住民の意思がはっきりしたんだと。だから、それに従うんだという中で、極めて明瞭に、そして明確にその責任っていう中において、記者会見の中で、何となく誰が責任をとるのか、誰も責任をとらないのか、一体、どこが、誰が当事者なのかっていうことがわからないなかで物が決まってるような状況の中で、あそこまで明確に、そしてまた明快に、そして自分の役割は終わったという中で、いさぎよく政界を引退するっていうような、そのようなコメントを聞いておまして、一つの民主主義のあり方っていうのはそこにもあるのかなと。そして、その中で、日本はいい国だという話もされておりました。

したがって、国会論戦の中でも、そのような中における、ああいう一つのまさに厳しい議論の中から、国際協調という中で、世界規模、地球規模の中で、日本の果たす役割はどのようなものとして位置づけられなきゃならないのか。戦後70年って歴史を振り返りながら、次の一つの21世紀の次の時代をどのような中で、日本の果たす役割を見出していかなきゃならないのかということ冷静かつまことに慎重に、憲法学者の方3人が、いずれも憲法違反だという中におけるコメントというか、見解を示したということも、ただいまの質問の中にありましたけども、それらも踏まえながら、やはり慎重かつ、繰り返しになりますけども、慎重かつ冷静な、そして、厳しい議論が交わされ、その中で一定の国民合意っていったものが、そこに見出せるというような中における一つのプロセスを大事にしていきたいということを強く望むということをもって答弁とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 山崎農業委員会会長。

〔農業委員会会長山崎登久昭君登壇〕

○農業委員会会長（山崎登久昭君） 小松議員の質問にお答えします。

情報の共有化につきましては、議会での要望を真摯に受けとめ、農業委員会で検討していきたいと思っております。

○13番（小松大成君） 以上で、私の一般質問

を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 市民クラブ所属の佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、一問一答方式により、2点の質問を行います。

1点目は、防災対策について、そして、2点目は人口減少対策について、市長の御見解を伺います。

まず、1点目の質問の防災対策についてですが、以前にも一般質問の中で、災害発生時に被害を最小限に食いとめるための施策について、何点かの意見、提言をさせていただきまして、市長から御答弁をいただいております。

その後、市当局では、防災・減災のまちづくりを実践することを目的に、市民と地域、行政が適切な役割分担をしながら、自助・共助・公助を基本理念とした遠野市防災基本条例を制定し、必要な防災対策を講じながら、市民の安心・安全な生活のための取り組みを進めていただいております。

さらに、遠野市防災マップを作成し、既に全戸配布もなされたところであります。

その記載内容には、土砂災害や洪水災害の危険箇所、そして、避難箇所等が掲載されておりますので、普段からの知識や心の備え、災害の未然防止という面で大いに役立つものと期待しております。

そしてまた、先般導入された消防救急デジタル無線と移動系デジタル防災行政無線の両システムは、発災直後の初動態勢の構築から、関係機関への対策の周知、そして、災害発生現場との正確でリアルタイムの情報交換まで、市民の安心・安全確保に重要な情報通信機器の配備であると評価できます。

以上のように、災害発生に対する備えは、全国的にも先進的で万全であると言えるかもしれませんが、しかし、災害は、いつ、いかなるときに、どのような形で発生するのか予測できませんので、さらなる万全を期す意味から、何点か

質問と確認をさせていただきます。

まず、その1点目としまして、防災マップが作成、全戸配布されてから丸1年になるわけですが、その後、記載内容について、みずからの検証結果や、市民からの御指摘で内容に不備があるとか、土砂災害区域や洪水災害区域、追加の必要性が生じたといったようなこと、さらには避難箇所として指定されたところは、実は過去に何度か水害に遭った危険区域であったというような事例は発生していないでしょうか。

また、そのような事例が発生した場合には、どのような対応を考えておられるかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答ということで、防災対策と人口減少対策の2点に絞っての、それぞれの項目についての御質問をこれから受けるわけですが、防災マップ、これについてはどうなんだろうという中における一つの更新、あるいは追加といったものに対する取り組み。

先ほど、御質問の中に、さまざまな手だては講じてるわけですが、私は、災害対応には万全という言葉はないというように思っております。まさに、本当にさまざまなケースが、まさに予想されないようなケースがある。

口永良部島の爆発的火山によりまして、本当に火砕流が発生した中で、消防団の方の見事な活躍ぶりが、テレビでの映像で報道されておりました。その消防団一人ひとりの自覚と、住民の命を守るという中で、一人の犠牲者も出さないうで済んだというああいう取り組みなどは、まさに我々も常に肝に銘じながら、したがって、5月13日の震度5弱のときの遠野市消防団の見事な素早い動きっていったものについては、私自身も市長という職の中で、防災の最高責任者としてあるわけですが、大変心強いものを感じたと。

そういったような中から、防災が減災につな

がり、命がつながるということになってくるというように思っておりますので、防災マップといたものをもってして、いろんな形で一つの備えといたものをとったということになりますけども、もう既に1年を経過してるという中にあります。

したがって、経過した中でございまして、新たに危険箇所として指定されたのは47カ所出てきているということでもあります。

それから、御質問の中にありましたとおり、56災害、これは昭和56年、台風15号の災害、大災害が遠野も襲ったわけでありまして。この台風15号の56災害のときの危険箇所と申しますか、過去の災害情報なども、この防災マップにきちんと記録をしなければならぬのかなという中にございまして、この防災マップそのものをさらに追加あるいは加除し、そしてまた、さらに過去の災害履歴といったようなものをきちんと位置づけることによって、より有効に住民の皆様、市民の皆様にいうところの情報が提供できるような形で、改訂版と申しますか、そのような内容を充実させていきたいというように考えてるところでございまして、そういった点で検討してるということで、御了承いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 市長の御答弁にありましたとおり、安全対策には万全ということはないと思いますので、ぜひ、より一層の市民の安心・安全、それと、人命にかかわることと申しますので、この安全マップ、訂正あるいは削除事項ありましたら、削除していただくとか、速やかな御対応をお願いしたいと思います。

次に、地域づくりをテーマとしまして、3年前に地域活動専門員が配置されたわけですが、地域活動専門員の方には、遠野市内全域にかかわる自主防災の組織づくりや地元消防団との連携のあり方、自主防災訓練のやり方などについて、御支援・御指導をいただいたことによりまして、市内90行政区域のほとんどの地域で自主

防災組織を結成することができたと、私は認識いたしております。

今後は、定期的に地域で自主防災訓練を行うことによって、地域防災力をさらに強化し、防災・減災のまちづくりを実践しなければならないと考えております。

しかし、その矢先に、地域防災担当の活動専門員の配置は解消されてしまいました。

そこで、伺いますが、今後、自主防災組織の育成支援や消防団との連携、連携支援のあり方、防災訓練の実施方針について、どのようにしようとしておられるのか。そしてまた、新たな担当者の再配置を計画しておられるかどうかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、大変重要な一つの仕組みづくりとしては、大事なことではないかなというように承知しております。地域活動専門員、この配置、防災担当の地域活動専門員を配置しながら、自主防災組織の育成に努めてきたと。質問にありましたとおり、自主防災組織の結成が90行政区中88組織に立ち上がっているということでもありますから、率にしますと98%という高い数字になっておることとして一つ数字があります。

そして、またもう一つは、こういった自主防災組織活動におきまして、職員が、特に消防職員が中心となって、講師となって行ってる研修、さらには防災訓練は年間30回以上、これは行われているということでありまして、参加者も800人といったような数字を数えているということでもあります。

したがって、地域の人たちにも自主防災、自助・共助・公助といったような一つのキーワードの中から、非常に関心を持っているという部分がある、この数字からも言えるのではないのかなと。

もちろん、東日本大震災といったものも、一つの大きな契機としてあったわけですが、この意識の高まりってものが、この数字の中からも見えてくるということになる

と思っております。

それから、3年目になります防災センター、これは、本当に議員各位からも、あの状態の中で、あの予算をそのまま執行するという中で、防災センターを立ち上げたわけでありすけども、これには、見学、視察、さらには研修、訓練といった中にございまして、市民の皆様や団体の皆様が、平成26年度でもって、ちょっと細かい数字になりますけども、7,319人の市民の皆様が訪れたという、大変大きな数字になっております。

さらには、この3月に国連世界防災会議に合わせまして、後方支援資料館を仮設でありましたけども、防災センターに隣接する中で設置いたしました。この後方支援資料館には、もう既に1,000人近い方が見学に訪れているということでもあります。

そして、この中にございまして、毎年、各種講習会や消防フェア、さらには救急講演会、チャレンジ防災スクールといったようなものに、市民の皆様の積極的な参加をいただいておりますし、消防演習、防災訓練、さらにはこのような自主防災組織の皆様の連携をしながらのいろんな仕組みと申しますか、仕掛けを行っておりますので、そういった意味においては、防災専門としての地域防災、地域防災というよりも、地域活動専門員が不在になったからということじゃなくして、そのようなものの中で、確実に意識が向上し、そして、しっかり地に足着いた自主防災組織として成り立っているということでもあります。

御質問ありましたとおり、私は、もう一つは、今、盛んに議論しております地区センターの見直しの中に、この防災、あるいは自主防災、それから消防団、さらには婦人消防協力隊といった方々と、どのようにこの地区センター機能とうまく絡んで、市民の皆様の、地域の皆様の安心・安全といったものを、そこの中で少しでも確保するかという中における地区センターのあり方にも、防災という部分を位置づけた中におけるネットワークを構築していきたいというよ

うに考えているところであります。

また、防災後方支援資料館につきましては、あれだけの資料が展示をされているわけでありますので、児童生徒の防災教育という部分におきましても、すごく大事じゃないかなと思っておりますので、感想文コンクールといったようなものを実施しながら、あの中から何を学んだのか、何を感じたのかというようなところも、子どもさんたち、あるいはさまざまな老人クラブ、あるいはいろんな自主防災組織の皆様もいるわけですので、そういった中で、お互い確認し合うような仕掛けも行ってまいりたいというようにも考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 私の先ほどの質問の趣旨は、地域防災担当の活動専門員、この方の配置が廃止されました。そのことに伴いまして、自主防災、これの支援とか、あるいはその育成は、どなたが、どのような形で対応性を組んでやっていくんでしょうか。

さらには、今後は新たな担当者の配置は考えているでしょうかという趣旨の質問でしたので、よろしくお願ひします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） したがいまして、現在、地区センターの見直し、マンパワーを、限られたマンパワーをどのように再配置をしながら、安心・安全といったような環境づくりをどのように持っていかっていうところの中で、現在、地区センターへのマンパワーの配置。そのマンパワーの配置の中に、繰り返しになりますけども、消防団、あるいは婦人消防協力隊といったような方々、あるいは社会福祉協議会をはじめとする各団体、機関とどのようなネットワークを構築しながら、防災とそれからその背後にある減災といったものにどうつなげていくのかという中における仕組みをネットワークとして構築したいというように考えているということですので、そういったことで御了承いた

いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今回の御答弁では、各地区センター職員、ここにマンパワーを配置されて、自主防災組織の育成支援、あるいは消防団との連携支援を行うという御答弁であったかと理解しました。

果たして、今の地区センターの体制で対応は可能でしょうか。私は、少し疑問であります。

よく訓練でできないことは本番でもできない、訓練は本番のように、本番は訓練のようにといいことが言われております。やはり訓練を通して、災害にかかわる基本知識をしっかりと得ることが必要であると考えます。

そのためには、地震や豪雨あるいは火災などによる災害発生時には、機敏で正確な判断と行動を起こせるような専門技術者の配置が必要である。すなわち、どういうことかといいますと、消防署OBのような長年の経験とノウハウをお持ちの方を地域活動専門員、非常勤配置のようなスタイルをとって配置する必要があるのではないかというふうに考えますが、市長のお考え、伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 専門員という中においてということでもありますけども、専門員を配置したから体制構築が盤石かということに、私は、必ずしもつながらないと思います。消防職員というプロの専門職員がいるわけでありまして、53名の遠野市消防本部消防職員が、懸命に地域に入り、研修を行い、そしてまた訓練を行い、自主防災組織の皆様と密接な連携のもとにさまざまなカリキュラムを組んで行っているということで、必ずしも活動専門員としてのプロがいなければということにはならない。今いる消防職員が、プロとしての自覚と、そしてまた技術のもとに、自主防災組織の皆様と、きちんと住民の皆様と連携をとれば十分対応できるし、また、そのような対応をしていかなければならない。

これは、非常に表裏があるわけでありませう。専門員は配置したからそれでいいんだと、配置してんじゃないかっていう中には、そこに忍び寄ってくる大きな危険性もあるということなわけでありませうから、私は、逆にプロの消防職員として、まさに専門職員としてのノウハウと、そして能力をきちんと身につけ、住民と密接な連携をとれる、そして、消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織、さまざまな民生委員の皆様と、マンパワーの皆様と十分な連携をとれば、専門員はいるかいらないかという議論とは、私は、ちょっと違った、違ったというよりは、そうならない仕組みのほうこそが大事ではないのかなという中で、先ほど来、地区センターをその中の一つの機能として、役割として位置づけたいと申し上げてるのは、そのようなことなわけでありませう。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 消防署職員の今までの経験、ノウハウ、そういった専門的な知識を生かしながら、ネットワークを組ながらやっていくんだよという御答弁であったと思います。

もし、そのようなお考えに立つのであれば、総務部内に防災危機管理課という担当がいらっしゃるわけだ。この方々が、まさに私は専門員と理解しておりますが、この方々が先頭に立って、自主防災組織内容の企画から立案支援、そういったことをやるべきではないかなと思いますが、そのお考えはいかがでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それはそのとおりでございます。そのような形で生かしていかなければならないと思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） ぜひ、市民の命にかかわることですので、いかなる災害にも対応できるような危機管理体制と防災対策を講じていただきたいということを申し上げまして、次

の質問に入ります。

少し具体的で詳細な内容になってしまいますが、実際に災害が発生したときに、防災行動力を高め、被害を最小限に食い止めなければならないという思いで質問をさせていただきます。

前段で話した各種デジタル無線機や災害用伝言ダイヤルなどの情報通信機器類について、全職員や市民みずからが、災害発生時にとまどうことなく使いこなせるようにするには、訓練を通じた体験が重要であると考えませう。

私の記憶では、これまでにそのような情報通信機器類を使つての訓練実績はなかったと思いますので、ぜひ実施すべきであります。

ちなみに、この災害用伝言ダイヤルは、身内や友人の安否確認がいち早く可能になるシステムであります。安否確認は、全ての人が真っ先に行う行為です。安否が確認できないうちは、精神的な不安に加えまして、次の段階に行動を移せませうので、迅速避難で人命を守るという津波の教訓、津波てんでんこも成り立たなくなると思ひませう。

私は、以前の予算委員会でも話しましたが、ぜひ一日も早く、この災害用伝言ダイヤルの運用体験の訓練が必要であると考えませうが、いかがでしょうか。市長の考え、伺ひませう。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに御指摘のとおり、そのような訓練を一日も早くという中にござひまして、御質問の中にござひましたとおり、消防救急デジタル無線システム、それから移動系デジタル防災行政無線システムが、国の補助を受けまして、財源といたしまして、全国第1号のものとして整備をしたということでありませう。これは、双方向の中で、消防団はもとより、各庁舎との連携もスムーズにいつてるといふことになるわけでござひまして、先般も5.13のときも、震度5弱のときもこのシステムが有効に機能したということになるわけでありませうので、今、御質問ありましたとおり、訓練を重ねながら、こういった教訓を踏まえながら、さらに前

段にありましたとおり、実は5月13日の震度5弱のときにおける、6時13分という市民生活が動き始める。各職場等には、まだ管理者が不在なときであったわけであります。そういった中にございまして、あの中から我々は何を学ばなきゃならないかということで、あの当時、あの時間、あの日、あのときともうしますか、そのときにどういう動きをしたのか、みずからどのような行動をとったのかということで、現在、アンケート調査を実施しております。その中で、やっぱりいろんな課題がまた見えてくるんじゃないかなというように思っております。

4年前の3月11日のときは、平日の昼間でありました。2時46分という時間でありました。この間の震度5弱の地震は明け方、それも、通勤、通学、通院等で動き始める時間帯でありました。したがって、そのような部分も、この御質問にありましたとおり、もうこれからどのように生かしていかなきゃならないかという分にあっては、それぞれがどのような動きをしたかということ客観的に把握することも大事じゃないかなと思っております。6月中には取りまとめる方向で、現在、調査を進めておりますので、その結果の中からさまざまな教訓を、まさに訓練なり、あるいは実際のいろんな防災対策なりに生かしていきたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） ぜひ、災害用伝言ダイヤルを活用した訓練を早目に実施していただきたいものです。

次の質問は、明らかに災害発生危険箇所として、事前対策が必要と思われる地域の対応策について伺います。

一例を紹介させていただきますと、ことし4月に、上郷町内の2人の自治会長の連名で、本田市長宛てに要望書が出されております。

内容は、復興道路、釜石秋田線の工事によって、雨水の流れが変わって、赤羽根川に氾濫の危険があるので、早期に改修をお願いしたいと

いうものであります。

既に市長も御承知のとおり、この復興道路の工事に伴いまして、東和町や宮守町、綾織町では、水路の氾濫によって、道路や家屋、水田に被害が発生し、地域住民に多大な御迷惑をおかけし、かつ、その修復に想定していない多額の費用が発生したという事実があります。

上郷町内の当該地は、低地の地形にあり、これまでも大雨や台風、雪どけ水などによって、この川はたびたび氾濫しまして、住宅への床下浸水や農地への冠水、農作物への被害をもたらしているというものであります。

最近の気象状況は、想定外のゲリラ豪雨というものが頻発しておりますし、復興道路工事の影響で、雨水の流れる経路や水量は予測できませんので、災害発生の危険性が高い状況にあります。

つきましては、ここの地域だけじゃなくて、このような危険地域につきましては、未然に適切な防止策を講じる必要があるかと考えますが、市長の考え、伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 未然防止という中における取り組みをということであります。4月の15日から5月20まで、市内各11地区にお邪魔いたしまして、市長と語ろう会の中におきましても、このような地域課題、やっぱり未然防止という中において、速やかに未然防止策を講じてほしいという要望等も承っておりますし、御質問にありましたとおり、要望も、上郷地区のほうの行政区長さんのほうからも、要望もいただいているということも承知いたしております。

したがって、具体的にそれぞれ他の地域でもそのような事例はあるわけでありまして、具体的な形での御質問でありましたので、上郷地区の準用河川赤羽根川の氾濫状況等も含めてという形での未然防止策についての御質問だというように承りましたので、この問題につきましては、より具体的な答弁を申し上げたほ

うがよろしいんじゃないかなと思いますので、担当の環境整備部長のほうから答弁申し上げますので、御了承願います。

○議長（新田勝見君） 仁田環境整備部長。

〔環境整備部長仁田清巳君登壇〕

○環境整備部長（仁田清巳君） 命によりまして回答いたします。

こちらのほうの赤羽根川につきましては、市管理の準用河川でございます。赤羽根川は、上郷町繫地区の本宮橋下流で早瀬川に注ぐ未改良の自然河川でございます。

流量延長は約4.4キロメートルで、現況の河川幅が約2メートルか3メートル程度、屈曲部も多く、氾濫の発生率が高い自然河川でございます。

古くは、昭和50年代に圃場整備プラス河川改修ということでの計画もございましたけれども、同意が得られずに計画を断念した経過がございます。

また、平成15年度においては、国道283号線、上郷道路とあわせて赤羽根川河川改修のほうの基礎調査もしたところでございます。

その結果でありますけれども、やはり計画断面が、今の断面の大体6倍ほど、13.9メートル、それに片側に管理用道路を含めると、約大体18から20メートル程度の河川幅が必要になってくるということが挙げられました。また、地形上、掘込河川ということで、今、現況で赤羽根川から取水している用水の確保が非常に難しいと、こういうところがありまして、あと、一番の、最大の要因が、河川改修に伴う家屋移転補償、こちらが相当あるよということでして、大体、その当時の費用で20億円程度の事業費が要するというところでございました。

その当時、当然、費用の財源確保、それから先ほど申し上げた上郷道路の用地の確保、それから赤羽根川の用地の確保ということで、非常に地域の人、方々からの同意が得られるだろうかというのがまず一つ、そして、多額な財源確保ができるのかと。河川改修となれば、恐らく計画で相当、計画期間が、10年程度が必要と

されます。

そういった中で、私たちのほうで事業を進める際に、確実な地元の同意が得られるだろうか、そういった大きな課題がありました。

そういったところで、15年の基礎調査の時点で、上郷道路をつくった刃金橋たもとに排水があるということで、そこを使った形で迂回する余水吐としての水路をつくれないうという検討をしたところでございます。

そういったことでも洪水の緩和、あるいは現況河川の土砂堆積の掘削、そういったところでの洪水の緩和をしようということで、平成15年度の基礎調査の結論がそういう結論でございましたので、今後は、その結論を基本として、緩和策として、先ほどの水門の設置、余水吐の水門の設置、そして、現況河川の土砂掘削、これをまずしようと。

そして、長期には、やはり3.3キロの赤羽根河川改修について、本腰を入れた検討をしなければならないと、そういうふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時24分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、仁田環境整備部長から発言を求められておりますので、これを許します。環境整備部長。

〔環境整備部長仁田清巳君登壇〕

○環境整備部長（仁田清巳君） 私、先ほどの答弁の中で、赤羽根川の総事業費の見込み、これを20億円というふうにお答えいたしましたけれども、訂正をお願いいたします。約10億円を超える見込みということでの訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） ただいま、環境部長のほうから御答弁いただきましたが、いずれ

この川を改修するにはさまざま課題が山積している。さらには改修費用として10億円という膨大な費用もかかるということです、なかなか難しいと思いますし、また、これ以上突っ込んだ質問をしましても、話を変な方向に行ってしまうと思いますので、これぐらいにしますが、いずれぜひやっていただきたいのは、現地の現状をしっかりと確認していただいて、地域の方々、やっぱり被災、大分心配しておりますので、地域の方々に寄り添ったような対応をしていただきたいということをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

大項目の2点目の質問の、人口減少対策について伺います。

この質問につきましても、以前に2回ほど一般質問を行いまして、市長からは大変前向きな御答弁をいただいておりますが、今回は別な観点から質問、提言をさせていただきます。

昨年5月に、前岩手県知事の増田寛也氏から提唱された「地方消滅論」は、地域社会に大きな衝撃を与えました。また、安倍政権は地方創生政策を打ち出しまして、人口減少問題を克服するための総合戦略を示されております。

一方、遠野市の人口の現状は、旧宮守村と合併した平成17年時点では3万2,364人でしたが、今年6月1日現在では、2万8,825人まで減少し、全く歯どめがかからない状況が続いておまして、今後消滅が見込まれる都市の一つにも加えられております。

このことから、人口減少問題については、当市としても優先課題として取り組まなければならない案件であると認識いたしております。

人口減少の要因と対策につきましては、遠野市と同様に全国的にもいろいろなことが取り上げられ、実践されております。例えば、雇用関連施策であり住宅関連施策、子育て施策、婚活・婚姻施策、教育施策、情報発信施策などなどあります。

したがって、この人口減少問題を解決するには、個々の部署対応だけではなく、全庁的な検討と連携・実践が必要不可欠になるわけですが、

当市ではこのことを満足するために、6次産業推進本部と子育てするなら遠野推進本部を立ち上げて取り組んでこられたと承知しております。

その後、政府の方針に基づき、この2つの推進本部を集約し、遠野市まち・ひと・仕事創生本部が設立されたというふうに理解しております。

この人口減少対策については、先ほども話したとおり、さまざまな基礎的な政策があるかと思いますが、これらの政策を推し進めるには、財政面と職員稼働面を考慮しながら、遠野市の特性を生かした政策を効率的かつ効果的に行わなければなりませんし、また政策ごとの濃淡をつけることも重要であると考えます。

そこで伺います。市長は、この人口減少対策についてどのような政策を最優先に考えて、取り組もうとされておられるかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この人口減少対策としての議論は、本議会でもさまざまな切り口から議論が交わされていることは、御案内のとおりであります。佐々木大三郎議員とも、この問題につきましてもいろいろ議論を交わしてきたという経緯があるわけでありましてけれども、御質問の中にございましたとおり、この遠野市が取り組むという中における一つの取り組みとして、これも繰り返し答弁になるわけでありましてけれども、平成19年にはわらすっこ条例を、そしてそれに基づくわらすっこプランを、ただ絵に描いた餅にするわけにいかないという中で、わらすっこ基金をという中における取り組みを進めてきたと。それを踏まえて、「子育てするなら遠野」という一つのキャッチフレーズのもとに、関係機関が一丸となって取り組もうという形での取り組みであるわけでありまして。

そしてまた、午前中の議論でもいろいろ交わされましたとおり、6次産業化という中における総合産業として、この1次産業、2次産業、3次産業それぞれ力を合わせることによって、そこに雇用の場が生まれる。

雇用の場が生まれるということで、そこに少しでも定住人口を確保できるということにつながるのではないかなという中における取り組みといたしまして、このいろんな農業振興であれば、アスト総合っていうか、100億円達成アクションプランでやるとか、あるいはタフ・ビジョンでやるとか、そしてまたそれを6次産業化推進本部でやるっていう中における中に、進化させてきたという経緯があるわけですから、この人口減少対策にとりましては、手こまねいていたわけではないということは、ある意味においては一つの自信としながら、それをひとつばねにしなげら、このまち・ひと・しごと総合戦略という中における位置づけとして、よりインパクトの強い具体的なメニューをその中に見出す。

また、一方においては、総合計画の平成27年度が最終年度。28年度をもって10カ年の新たな第2次総合計画を策定しなければならない。基本構想として、今議会でも提案申し上げてますとおり、遠野スタイルの創造・発展といったことを基本理念としながら、新たな総合計画を立てなければならぬという一つの作業が、今それこそ作業を進めている最中なわけでありま。

そして、産業振興の中から雇用を、そしてその中から家族をとる中における人口定住策を、その中に見出していくということになるかというふうに思っておりますので、まさに遠野としての総合戦略、まち・ひと・しごと総合戦略の中でこのようなことが言われているわけでありま。

「産学官金労言」という言葉が言われているわけでありま。これはってなれば、産業界、それこそ大学のいろんな、あるいは大学ってもうそうかもしれませんけども、小中学生も含めて高校生も含め、そういった学といったものとの連携をどうとっていくのか。そこに行政という官がどのようにはまっていくのか。

であれば、金という一つの金融界、そのような方々にもいろいろ力を出してもらおうじゃないかと。ファンド、そのような資金調達、運

資金といったようなものを、その中に見出していかなきゃならぬ。

であれば、労ということになれば、職場団体、労働組合、そういった方々にも参画してもらわなきゃならぬ。

言、報道機関、マスコミもそこに参画するんだという中における取り組みが、まち・ひと・しごと総合戦略の中で言われてるわけでありま。

いうところの、遠野市がこれまで進めてきておった横断的な組織の中で、一つの産業振興策を見出そう。そして、子育てするならばっていう中で、一人でも二人でも子どもを産み育てようという中における一つの人口減少、少子化に歯どめをかけようという中における取り組みをっていう中において、これを今年度中に一つの計画として、単なる絵に描いた餅じゃない、ほんとにインパクトのある市民の皆様と一緒にそういう計画をつくるんだという中において、人口減少対策に対する一つの答えを、市民の皆様とともに一緒になって見出していきたいというように、そのように考えているところでありま。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今市長からは、総論的な御答弁であったというふうに理解しております。ただ、その内容はそのとおりで私とも思いま。

その上で、私のほうから個別具体的な内容について質問をさせていただきます。

私は、これまで人口減少対策で最も重要なことは、若者を地元に着させる政策が必要であるということを申し上げてまいりました。まず、その一つとして、雇用の場を創出しなければならないということで、企業誘致にもっと力を注ぐべきだと訴えてまいりました。

幸い、最近の情報では、遠野東工業団地の空き地にSMCが工場を増設する計画があるということでありま。しかも、従業員数は今の約500人体制から1,000人体制とも1,500人体制に

もなるという話が聞こえております。

また、市内のほかの誘致企業も、従業員数の増加を希望されているという朗報も聞こえてまいります。これは、ぜひ実現していただきたいものであります。

その一方で、これだけ多くの求人数に対して、果たして遠野市内の若者だけで充足し切れるかどうか、逆に心配なのであります。

そこで、この対応策について市長はどのように考えておられるか伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中にありましたとおり、SMCとのほうの交渉につきましては、これも昨年の9月定例議会でもちまして取得案件を、そしてまたこの3月議会におきましては、造成工事をつけていう中における予算を提案いたしまして、可決をいただいております。

順調に進んでおりまして、先般遠野東工業団地9ヘクタールの造成工事も業者も決まりまして、予定どおり来年6月には完成をし、引き渡すという方向で進んでおるといことであります。

そのほかにも、他の誘致企業においても増設をしたい、設備投資をしたいというような話も来ておりまして、これはやっぱり景気回復といったものの中における、一つの風が吹き始めたのかなという中において、非常にこの人口減少対策にも大きな波及効果と申しますか、効果をあらわすんじゃないか。

ただ、その中で、今佐々木大三郎議員のほうからSMC、1,000人とも1,500人ともあったわけではありますが、これはやはり9ヘクタールというような大きな用地の取得でありますし、その中における工場用地としては、6ヘクタールから7ヘクタールぐらいを持つということでもありますから、そういう数字もはじき出されることは、これは理解は当然するわけではありますが、やはりこれからでありますから、ロボット化、自動化ということもかなり徹底的に進

めるという部分もありますから、そういった点では、数字も少し冷静に我々は見なきゃならない。

もちろん、その規模における一つの雇用といったものが出ることには、それにこしたことはありません。しかし、またそういった分においては、もう一方においては、これだけの技術革新、さまざまな省力化、そして24時間という中において、きちんとした安定した製品をという部分におきましては、いうところの繰り返しになりますけれども、自動化、ロボット化を進めるという一つの企業の流れもありますので、その辺を見誤らないような中における従業員確保対策も、していかなきゃならないかというようにも思っているところであります。

そういった中にございまして、今申し上げましたとおり、企業の動きが非常に活発だということであれば、本当に従業員の確保はどうなのかとなれば、私はこの部分は遠野という一つの地域で考えるんじゃないかと、今我々市町村の中で大きなキーワードになっているのは、広域連携であります。

道路が、加速度的に整備されるという中でございまして、遠野という位置だけで考えるんじゃない。遠野を一つのコンパスを当てればということでもいつも話すわけではありますが、内陸も沿岸もほとんどそのエリアに中に入るところの、60分圏域の中に入ってくる。

1時間で移動できるという範囲に入ってくるということになれば、そういった部分においては、従業員の確保の問題なども、それら広域的な一つの役割の中から、お互い持ちつ持たれつ の関係を構築しながら、一つでもこの企業のニーズに応えるような、そのような仕組みを市町村境といったものを越える中において、安定した雇用の場を確保できるという一つの中における仕組みを、また近隣の市町村ともさまざまな形で情報を共有し合いながら、そういった中における一つの従業員確保といったものにも、取り組んでいかなければならないのかなというように思っております。

いずれこの復興があと5年、10年という中で、一つの一定のけじめというものをあそこに見出されてくると思いますので、そういった定住人口をいかに確保するかという場合におきましては、お互い持ちつ持たれつの広域連携の関係を今のうちからきちんと構築していくということも、また求められているのではないかなというふうに承知しておりますので、そのような視点の中で、この問題については取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 確かに市長おっしゃるように、道路が高速化されるわけですので、近隣の自治体ではやっぱ連携を図りながら、経済面、あるいはそのにぎやかになるという面から、お互いウイン・ウインの関係になるような環境づくりに努めていただきたいというふうに考えます。

それと、次の質問ですが、最近地域おこし協力隊をはじめ、田園回帰の動きも出てきておりますが、大学などへの進学や就職のために、遠野から市外に出て行く人材のほうが圧倒的に多いのが、今の遠野市の現状であろうかと私は理解しております。

そこで、遠野で生まれ育った若者が、外に出て行くのをできるだけセーブすることに、もっと力を置いた政策が重要ではないかなというふうに考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地元定着という部分において、もっと力を入れた施策の展開が必要じゃないかなというふうに、そのような御指摘でありました。御質問でありました。全くそのとおりだというように思っております。

ちなみに、数字をちょっと申し上げますと、これは過去5年間の平均数値でありますけども、高校生の進路状況を見ますと、卒業生が227人、そして進学希望者はそのうち149人、これは5年間の平均ですけども149人。就職希望者は78

人。うち、市内就職希望者は42人。合わせ割合は、卒業生全体で見ると34%っていう数字になっておりまして、就職希望者だけで見ると約54%が地元就職という数字になっております、過去5年の平均値を見ますと。

そのような中で、少しでも地元定着という部分における仕組みは、やっぱりこれからも力を入れていかなきゃならないかというように思っております。少子化っていったものを反映したというふうに思っておりますけれども、やっぱり長男、長女という中におけるわけでございますから、なるだけうちに、あるいは地元というニーズと申しますし、そういったこともこれからふえてくるわけありますから、その方々に対する受け皿としてのやっぱり対応も、きちんと事業者側と行政と、あるいはさまざまな高校進路関係者との密接な連携のもとに、そのようなきめ細かい対策、あるいは施策といったようなものをこれからもこれを強めていきたいというふうに決意もいたしているところでございますので、これはそれぞれこの6次産業とかまち・ひと・しごと総合戦略であるとか、あるいは総合計画、これも実施計画に持っていかなきゃならないかというふうに思っておりますので、そういった分野におきましても、きちんと政策として、施策として、あるいは事業として位置づけたいというように考えているところでございますので、これからもなお一層御支援をいただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 高校卒業生が地元遠野の企業に就職する、あるいは一旦進学のために遠野を出たとしても、卒業と同時に夢を抱き、喜んで遠野にUターン就職するような、あるいはIターン者も遠野の暮らしと仕事に希望を持てるような環境づくりが必要なんだろうなというふうに私は考えます。

それはどういうことかと言いますと、遠野市内の企業のより一層の賃上げによる所得の向上が必要であるということでもあります。

先日、「市長と語ろう会」の上郷の会場で、「税金が高騰する中で、遠野市内の賃金は安過ぎて生活が厳しくなる一方だ」と、「何とかしてもらえないだろうか」と、大変切実な御発言がありました。私も市民の数人から同様の話を伺っております。

また、岩手県内の市町村民所得や企業の求人情報によりますと、県内の他市と比較して確かに遠野市内の賃金が安いのは事実であります。

さらに、今月のマスコミ報道によりますと、4月の名目賃金は前年同月比で0.9%も増加しております。それだけじゃないんです。物価の影響を加味した実質賃金、これも0.1%増加したと、朗報と言ったらいいかわかりませんが、いずれそういう情報も入っております。

そこで伺いますが、他市と比較して遠野市の賃金が安い状況について、市長はどのように捉えておられるのか、その辺のことを伺います。

○議長（新田勝見君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 他市と比較して賃金はこの一つの指摘でありました。これは、ハローワークの求人情報から、当市と近隣の北上市、あるいは花巻市、釜石市等における同じ職種の正社員の賃金を比較してみると、いうところの企業規模や募集要件に違いがあり、単純に比較することはかなり難しいと思っておりますけれども、全体的な数字と締めれば、そのようなので御指摘もまたあろうかというように思っております。

1万円から3万円ほど低い支給額もあれば、逆に遠野市のほうが高い一つの企業や業種もあるということもあるわけでありますから、これを平均値で平均を見た場合においてはという部分においては、単純に比較することはできないと。

ただ、いろんな情報の中におきましては、ただいま申し上げましたとおり、開きはあるかなという部分は認識はいたしております。

私はこの部分においては、企業も企業としての生き残りをかけてるわけでありますから、簡

単には賃上げという中における、それは要請することは可能なわけでありますけど、それをわかったというわけにいかない事情も、それは十分あると、これは当然であります。

だから、やはり生活しやすい環境にやっぱりもっていくということも、もう一つにおいては、行政としてあるべき施策ではないだろうか。企業側に対して賃上げを要求するというのも、これもあってもいいし、やっちゃならないことではないかというふうに思っておりますけど、逆に生活がしやすい環境だっていうことであれば、実は遠野の民間アパートを含めて、家賃が非常に高いという企業懇談会などをやっても、そういう声が寄せられるんですね。

したがって、そういった部分で若い方々が二世帯、三世帯住むというのであれば、それはいいとしても、例えば出会いがあって結婚して、家族を持って、やっぱりその生活をという部分、子育てもするというのであれば、例えばそのような家賃のようなものについて、何か行政がお手伝いすることがないだろうかというようなことも含めて、やっぱり総合的な視点の中で、より生活しやすい遠野なんですよというところにおける対応なども、私はもう一方においては大事じゃないのかなと思っております、特に「子育てするならば遠野」という施策の中で、そういったような問題もちょっと検討してみたいなというふうに考えてるところでございます。

繰り返しになりますけれども、賃上げそのものをやらないし、また要請もしないということじゃなくて、それをお願いをしなきゃならない。けれども、そればかりじゃないんじゃないかと。やっぱり生活しやすい環境を遠野としてもつくるということも、もう一方においては大事な施策の一つではないのかなというふうにも承知しているところでございますので、ひとつその点は御理解いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 遠野の賃金が安い原因については、私は個人的にいろんな方々か

らいろんな情報をいただいております。恐らく、皆さんも多かれ少なかれ、その辺は耳に入っておられるんじゃないかなというふうには思います。

ただ、この場で話すことではありませんので、差し控えますが、この賃金の引き上げにつきましては、既に皆さんも御案内のとおり、安倍首相は再三にわたって大企業の指導者たちと会って、給与引き上げを説得した結果、大幅な賃上げが実現しております。

また、岩手連合から公表されたことしの組合員1人当たりの県全体の平均賃金は、賃上げ額は大手企業の好調な賃上げとまではいかないものの、月額で5,400円、賃上げ率は2.1%でありました。

そして、賃上げ率の2%超えは2年連続ということであります。遠野市内の賃金の現状はどのようなレベルにあるのか、把握はしていませんが、いずれ他市と比較して安いということは、マスコミ情報からも事実でありますので、先ほど市長のほうから一部御答弁がりましたが、本田市長から地元企業のトップの方々に、やはりある程度賃上げの要請の機会があっても、よろしいんじゃないかなと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） それは、先ほど答弁で申し上げましたとおり、賃上げ要請そのものはないと言っていないわけじゃないんです。それは当然賃上げをしながら、よりよい環境をとという部分については、市政を預かる者となれば、それぞれ従業員の方々も市民なわけですから、ぜひそのようなことでお願いをするということは、当然あってもいい。

ただ、アベノミクスの中でおける一つの経済波及効果の中で、株の問題、あるいは円高・円安の問題等も含めて、ほとんどが賃上げといったものに依じた中においては、大企業がほとんどであったという部分も、もう一方においては中小企業、その中において円高、円安のあおり

をまともに受けて、大変苦しんでいる企業もあるんだということも、もう一方においては現実の数字として、またそれを見なければならぬ。

文字通り大企業はどんどん賃上げもし、そしてそのようなものが数字として躍っているということも、新聞報道等で私も承知しておりますけれども、それは一つの日本の産業界全体の中においても、いうところの大企業を中心とするという部分の中に、やっぱりそういったものがあるという中において、遠野という地域の中におれば、ほとんどが言うなれば中小企業の一つの中において、精いっぱい頑張っているという企業も、その中では大半であるということも、一つの現実としてやっぱりそこは直視しなければならぬのかなということも、あわせて認識として持っているということも、ちょっと答弁の中でございますけれども、触れさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 参考までに、今回当局から示された第2次総合計画書、これでありましたが、この中には、遠野市内の純生産の推移という図表がございます。これによりますと、市内の企業所得は年々大きく伸びてきております。その一方で、雇用所得はほとんど伸びてない状況にあります。やはりこのギャップを埋めるには、賃上げが必要なんだと私個人的には思います。

また、高校生からのインタビュー結果も記されております。その内容は、遠野の定住人口確保の取り組みとして、自分と家族を養っていける安定した職場、収入が必要だというような趣旨のことも載っております。

さらには、出生率が9年ぶりに低下したというニュースが先週流れましたが、これを高める要因の一つに、世帯収入の増が叫ばれております。このことから、私は賃上げはやはり遠野でも必要なんだなというふうに思います。

以上で、次の質問に入りますが、次に子育て支援住宅の整備について伺います。

これは、若者を地元に着させるために有効な施策であるということで、以前の一般質問でも質問させていただきましたが、市長からは同じ考えであるというような御答弁をいただいております。

また、市長御自身も十の約束の中にしっかりと明記されておりますが、今後この整備をするに当たって、どのような環境条件が整った時点で実施しようというお考えなのか、また、おおよそいつごろの時期に整備しようと考えておられるのかについて、御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、これまでもいろんな中で、この「子育てするんであれば遠野」だという中における子育て支援住宅といったようなものも整備したいという中で、私もひとつ公約として市民の皆様にも示しておりますし、またこの総合計画、特にこのまち・ひと・しごと総合戦略の中で明確に位置づけをするという中における取り組みとして、平成28年度を初年度とする実施計画の中にも、位置づけたいというように思っております。

具体的には、平成25年3月に遠野市公営住宅等長寿化計画、いわゆる長寿命化計画を策定いたしましたし、平成35年までの10カ年で、この市営住宅の維持管理に係る方針を決定をいたしております。

その中で、子育て世代環境整備支援といたしまして、子育て、あるいは就労、社会活動など、多様な活動を支援するためにさまざまなこの団地整備を含めて、保育サービスなどの環境整備も含めて、住宅団地整備といったようなものを、特にこの宮守町、あるいは人口減少が非常に当初の予想以上に進んでおります上郷町地区に、そういった住宅を整備したいという。

特に、上郷町地区にありましては、SMCの動きも連動させなければならぬ。それから、宮守町のほうでも、この誘致企業の動きが出てきておりますから、そういった中におけるものとして、全地域につつうわけにはこれは一気に

はできませんので、とりあえずここ重点的に子育て支援住宅といったものを整備するという方向で、繰り返しになりますけども、まち・ひと・しごと総合戦略、さらには総合計画の実施計画といったようなものの中に、財源手当も含めて位置づけしながら、具体化を図っていきたいというように思っているところであります。

これは、私は非常に大事なUターンも含め、あるいはIターンも含め、あるいは地元定着も含め、やっぱり住環境の整備といったこともすごい大事じゃないかなと思っておりますから、これは重点項目としてきちんと計画の中に位置づけるという方向に議論を深めていきたいというように思っておりますので、これまた御理解と御支援をいただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） ぜひ企業の求人情報をにらみながら、速やかな御対応のほうをお願いいたしたいと思っております。

U・Iターン者の移住には、生活の基本となる住居やなりわいが不可欠になるわけですので、子育て支援住宅の整備に当たっては、ただいまの市営住宅の新築のみならず、空き家の活用による定住促進にも力を入れるべきと考えます。

当市は、人口流出や高齢化、核家族化が進展しております。また、子どもが都会に職を得て転居することによって、ふるさとに住む老いた親が亡くなれば、そのまま空き家になるケースも多くなってきております。この空き家は、家屋の荒廃による景観の悪化や、敷地内へのごみの不法投棄、不審者の侵入などが心配されますし、地震などの災害時には倒壊して、避難や消防の妨げになる恐れも生じてまいります。

このような状況を改善するためにも、空き家の活用が重要になってまいります。そのためには、空き家情報と空き家活用希望者情報をデータベース化を行って、マッチングに注力すべきと考えます。

特に、都会の方には庭と駐車場、畑つきの家

に憧れる傾向にありますので、これを積極的に推進すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふえ続ける空き家をどう利活用するか、そしてまた、この交流人口の拡大、それを定住人口に。また、国は最近移住ということも一つの大きな政策の位置づけとして、この移住といったことも取り上げているわけでありますから、この空き家といったようなものを、どのようにという分においては、極めて今御質問にありましたとおり、大事な施策の一つだと思っております。

空き家対策条例をといたようなものということで、昨年いろいろ検討いたしまして、提案までもっていくまで準備進めたわけでありすけども、国のほうで空き家対策に関する新たな法律をといた動きがあったもんでございますから、条例化は見合わせておいたわけでありすけども、国のほうでもようやくこの部分においては、本腰を入れて法律化をしたと。

先般、施行令に基づくさまざまな手だても説明があったということでありすから、そういった中でございまして、御質問ありましたとおりマッチングすると、中で初めてそれが生かされてくるわけでございますので、空き家データ、この空き家バンクといったようなこの制度化しながら、で・くらす遠野の制度とうまくかみ合わせながら、こういったマッチングをするような中におけるこの空き家の利活用といったものについても、やっぱりかなり本腰を入れた、一—もちろん、これまでも本腰を入れてなかったというんじゃないくて、本腰入れてたわけでありすけど、よりきめ細かい。

実は、この間遠野郷人会の総会に、日帰りでありましたけども出向きました。その中で、ある遠野出身の方でありましたけども、「いつもホームページを見てるんだ」と。「もう子育ても終わったし、自分は遠野市出身だ」と。「家内は釜石市出身だ」と。「住むならば遠野だと

思っ、いつも空き家データのホームページにアクセスしてるんだけども、なかなか希望に合うものがない」という話をされました。

したがって、そういうようなニーズがあるということでありすから、間違いなくきめ細かく、その空き家そのもののデータを単なる築何年とかいう情報じゃなくして、間取りがどうなのか、そのために手を入れなきゃならないのは、どの程度の改装費がかかるのか。あるいは、この維持費がどの程度になるのかというようなことを、より細かいデータとしてそろえながら、そういった方々に対する一つの情報提供といったものを、よりきめ細かく対応していかなければならないかということも痛感してまいりましたので、そのことも一言申し上げて、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） この空き家につきましては、けさの岩手日報紙1面に載ってました。1面の4分の1を使って、見出しだけを紹介させていただきますと、「県内空き家利活用加速、17市町村が支援制度。バンクや移住費補助」というような見出しになってございます。いずれ各自治体で本気になって、本腰を入れてこの空き家バンクに取り組んでいこうとされてるみたいですので、自治体間競争も相当これからは厳しくなってくるのかなというのが、実感知るところでございます。

先ほど市長の御答弁では、郷人会で遠野のホームページアクセス見てるんだけども、なかなか空き家件数が少ないなという御答弁でございました。予算委員会では、担当のほうからは既に空き家バンクを構築して登録してますというような御発言をいただいたと私は理解しております。

念のために、じゃあ空き家バンクは遠野に何軒ぐらいあるのか昨日確認してみましたところ、わずか1軒だけでした。これでは、私は空き家バンクという機能は機能してないと言わざるを得ません。

このように件数が少ない理由、原因、背景はどのようなことなのかについて伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの空き家バンクの現状についての御指摘がありました。これは、その郷人会のときでも話し合ったとおり、なかなか希望するっていうか、こういう情報が欲しいんだということが入ってこないっていうのは、やっぱり一つのアクセスした方々の声としてあったわけでございますから、その辺はやっぱり謙虚に受けとめながら、このデータの充実といったものにつきまして、人手がないということになるのか、他の仕事も忙しいということになるのか、いろんな要因があるかと思えますけども、それは結果的に言いわけになるわけでございますから、それは余り申し上げないことにいたしまして、データのきちんとした把握と、それに基づく発信といったものについて、さらに私自身もアクセルを踏んで関係者と一緒になって、そのような作業を充実させるような方向で対応いたしますので、ひとつそういったことで御容赦いただければというように思っております。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 今回の件は余り深く追求しませんが、いずれ少なくとも市長の心情は、「スピード感を持って」という言葉がたびたび使われますので、ぜひこのスピード感を持っていただいて、空き家バンク登録件数をとにかく最低でも数十件、空き家はたくさんあるはずですから、遠野市内には、登録をしていただきたいということをお願いして、最後の質問に入ります。

人口減少対策について、市長の取り組みスタンスを伺います。

人口減少が既定路線の中で、これを政策課題として改善策を講じるのであれば、望ましいということではなくて、達成可能にしなければならぬと私は考えます。

そこで伺いますが、この人口減少にかかわる課題解決の設定目標は、少しでも減り方を抑えるということでしょうか。それとも、現状の人口を維持する。あるいは、年度ごとに目標値を掲げて、何年か後には増加に転じさせるということになるでしょうか。

あるいはまた、これら以外の目標や方針を掲げるということになるでしょうか。この辺の内容について、市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどスピードと、そのタイミングということでありましたので、まさにスピード感を持って、そのような対策のどうか、情報の提供といったものを急ぎたいということで、改めて御答弁を申し上げたいというふうに思っております。

さて、この人口減少といったものに対して、いうところの少しでも減り方を抑えるのか、現状維持という中におけるスタンスなのか、増加をさせるという一つの前向きな積極的な取り組みなのかという部分のあたり、この人口減少社会といったようなものを捉えた場合においては、日本も明治以降初めて平成17年、18年ごろから増加し続けた人口が、減少に転じたということになって、それが今加速的に進んでいるということになりまして、1億2,000万がいうところの8,000万規模になるのではないのかなど。

遠野市も二、三百人、400人規模で減っている。じゃあ、遠野市の人口の3倍もある花巻市とか奥州市、一関、10万人規模のまちはとなれば、やはり1,000人規模で減っているという、そのような現状の中にあるわけでありまして。

したがって、この人口減少にという中における取り組みとして、国も文字通り本腰を入れて取り組みを始めたという中における少子化対策、子育て環境といったものが、大きな国の政策の中に位置づけられるということになるわけでありまして、私自身はこういった部分に捉えた場合においては、この抑えるのか維持なのか、それともふやすのかとなれば、これはいずれも

やっぱり人口減少を少しでも減り方を抑えるという施策、さらには現状維持という部分も、これも施策の一つとして大きな切り口ではないのかなと思っております。

それが、政策なりさまざまな取り組みが一つの効果が出て、増加に転じるということになれば、これ以上のことはないという中における一つの方程式の中で、この問題には取り組んでいかなければならないのかなと。

要するに、仕方がない、やむを得ないんだというわけにいかない。だから、何としてでも抑えるんだ。それから、何としてでも現状維持の中で踏みとどまれないのか。いや、それだけじゃないと。もっともっと頑張れば、増加にも転じてるといような、また増加に転じさせている基礎的自治体の市町村も全国にあるぞと。

その中に、我々学ぶべきところがあるんじゃないかといったことも踏まえながら、総合的な一つの戦略をその中で見出して、この3つのキーワードをいずれも一つの形にできるような取り組みを、それこそ積極果敢に進めていきたいものだというように思っているところでございますので、一つの触感でありますけども、きのうの町民運動会のときに、それぞれの各グラウンドを回ったときに、ほんとに赤ちゃんを1歳、2歳、あるいは3歳とって赤ちゃんを、そして家族連れ、その中にある地区にお邪魔したときに、5人の子どもがいるぞというお母さんに会いました。

非常に何と申しますか、家族で和気あいあいというような中であって、その中でおばあちゃんが隣におりまして、「生活が大変なんだよ」という話もされておりました。そのような動きが市内各所にあるということも、ある意味においては私自身も一つの支えとしながら、このような問題にもやっぱり取り組んでいきたいというように、改めて決意もしたということも申し添えまして、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 7番佐々木大三郎君。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 私の質問内容につ

きまして、どの方向に進んでいただけるのか、ちょっと私うまく理解できませんでしたが、ただ少なくとも前向きの意気込みだけはしっかりと感じ取れましたので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、私の思うには、この人口減少というものを課題として捉えるのではなくて、量から質へ転換させるための好機と捉えるべきだと考えます。

どういうことかと言いますと、若者が地元に残ってU・Iターン者、あるいは最近では孫ターン者という言葉も出てきますが、この孫ターン者も安心し、喜んで暮らせるような環境づくりが必要ではないかなと。

すなわち、遠野の強みである自然や文化、歴史の継承と地域コミュニティの活性化、そして何度も申しますが、生活に必要な一定程度の所得確保、このことによって遠野市の認知度と人気度が高まって、自然に人口が増加してくるような政策の推進が必要であるというふうに考えます。

もちろん、この課題解決には、やっぱり一定程度の目標値を設けながら、進めることも重要ではないかなというふうに考えますが、このことに対する市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま佐々木議員が申し上げたとおりの認識の中で、まさに各関係者、関係機関が一丸となって、そのような環境づくりに取り組み、できれば増加というところも決して難しくないぞというか、そういうことも数字として示すことができるぞというような気概の中で、この問題には取り組んでいきたいというように、改めて決意をしているところでございますので、それを決意を申し上げて、答弁いたします。

〔7番佐々木大三郎君登壇〕

○7番（佐々木大三郎君） 終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時21分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 市民クラブ2番手の菊池巳喜男でございます。通告に従いまして、認知症対策の現状と今後の方向性について並びに学校教育の充実についての2点について、一問一答方式で質問を進めてまいります。

最初に、認知症対策の現状と今後の方向性についてを、市長に質問を進めさせてまいります。

先日、遠野市勢要覧が議員に配られましたけれども、それによりますと、昨年9月末現在の遠野市の高齢化率、つまり65歳以上の比率は35.5%となり、実に3分の1強の方々であります。さらに、人口ピラミッドの表を見ますと、逆三角形を呈し、男性では60歳から65歳、女性では75歳から79歳が一番人口の多い年齢に対比となっております。また、このことはこれから将来人口の減少がますます進行することが懸念されるところでもございます。

この人口構成の中で、遠野市一般会計の歳入では、自主財源が26%であり、残りの76%は地方交付税や市債で賄われております。

一方、歳出を見ると義務的経費41%でありまして、その中の扶助費は約28億円の歳出となっているところでもございます。

さきの地方紙によりますと、日本全体の医療や介護で、社会全体が負担している認知症の費用は、平成26年時点で14兆5,000億円に上るとの研究結果が、厚生労働省研究班から発表したという記事が載っておりました。

このうち、介護保険サービスとは別に、家族がみずから行う介護や、仕事をやめたことによる収入減などを費用に換算すると、6兆2,000億円に相当するとも言われておるということでございます。

この中で、認知症対策ということでございますけれども、そもそも認知症とは、特に高齢者の

認知症とはいかなるものか、パソコンの検索によりますと、加齢による障害が原因で起こるものの通称となっております。老年期になって脳が変性、萎縮するために判断、理解、記憶、計算などの知的知能の低下や性格の変化が見られ、普通の日常生活や社会関係が保てなくなるものということで、掲載になっているところでございます。

日本は、その中で超高齢化社会にそのとおりに突入しておりますけれども、認知症の患者も急増ということでございます。現在は、高齢者の5分の1もしくは4分の1が認知症になる確率があると言われております。仮に我が遠野市議会18名で計算させてもらえば、議員数の4人から5人が将来認知症になることの計算になるということでもございます。

その中で、厚生労働省は今後の認知症施策の方向性についての方針を示しまして、それに基づくオレンジプランということで、認知症施策推進5カ年計画を立てております。これは、2013年から2017年までの5カ年ということのようでございます。

認知症のサポーター、認知症への理解を深め、認知症の人とその家族を支援するための養成講座を受講した人が手首につけることになっているオレンジのリングに由来するということで、オレンジプランという名称がなっているということでございます。

遠野市でも、第6次遠野市高齢者福祉計画、第6期遠野市介護保険事業計画、通称遠野ハートフルプラン2015が、先月5月策定されまして、その中で介護、福祉、サービスの充実で認知症施策の総合的な推進といたしまして、①といたしまして、相談・支援体制の充実、②といたしまして、認知症高齢者を介護している家族の交流事業、③といたしまして、認知症サポーター養成事業、④といたしまして、認知症サポーターの養成と地域のネットワークづくり、⑤といたしまして、地域の見守り体制の構築、⑥といたしまして、認知症高齢者の尊厳を守るための権利擁護事業、⑦といたしまして、総合的ケ

アの提供、そして在宅を支える基盤の整備としても、地域密着型サービスの基盤整備やデイサービスの基盤整備を、日常とはちょっと離れるかもしれませんが、基盤整備も述べられています。

そこで、最初の質問でございますが、この認知症施策の総合的な推進は、ただいま述べたような形になっておりますけれども、最初に認知症のケアパスということがございますけれども、その作成と普及はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式でありますので、ただいま質問の中にございましたとおり、総合的な推進体制、ケアパスも含めてという中に、これからこの見守り体制、あるいは養成、サポーターの養成といったような課題が、順次質問がなされるかというように承知いたしているところでございますけれども、まずこの総合的な推進という中にございまして、本年4月末日現在、本市の65歳以上の要介護認定者は1,963人、そのうち認知症の症状を有する者は1,152人、割合で認定者の割合を見ますと、58.7%になっているという、そのような数字として捉えているところであります。

オレンジプランの話もありました。そのようなことも踏まえまして、現在この本市の認定、いわゆる認知症サポーター医、——お医者さんですね、1名のみという状況でありますから、このオレンジプランなどをひとつ踏まえながら、市医師会との連携や県への支援要請なども行いながら、認知症サポーター医の確保にも努めていきたいというように思っております。

また、この4月には認知症の介護者や関係機関等が、認知症の状態に応じて適切なサービスや地域の社会資源を利用するためのガイドラインとなる認知症ケアパスを作成したところでありますので、これらのまさに周知と普及といっ

たようなものも、促進してまいりたいというように思っております。

さらに、これまで隔月に実施しておりました認知症の人を介護している家族の集いや、市内の認知症グループホーム事業者が中心となって開催しております認知症カフェの開催、支援など、認知症に対する正しい地域の普及や介護者が悩みを打ち明ける場を継続して提供するなどの、そのような取り組みを展開してまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま要介護者1,963名中、1,152名が認知症だということが答弁の中にございました。この数字は、多い数字か少ない数字かは、他の市町村と比較すればということもあるでしょうけれども、私にとっては今後ふえていくんじゃないのかなと危惧するところでもあり、その対策を急がなければならないということも、そのとおりだと思っております。

今回答の中に、認知症サポート医のお話もございました。現在、中央診療所等の山口先生が、認知症のサポート医だと私なりに伺っておりますけれども、答弁の中に「確保にこれから努めていきたい」というお話もございましたけれども、この人数に対して1名のサポート医は十分なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま答弁申し上げましたとおり、オレンジプラン等とも連動しながら、さらなる確保を図っていきたいということですので、1名で十分だということじゃなくして、この人数がふえているわけありますから、これからもそのような県や国の支援も受けながら、充実マンパワーの面でもそういったサポート医の充実を図ってまいりたいということですので、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 何とか確保に努めていきたいということでございますので、かようをお願いするところでもございます。

それで、認知症カフェ、位置づけでございしますが、現在この前地区センターの掲示板を見ましたら、なごみカフェ実行委員会ということで、なごみカフェがグループホーム遠野内に実行委員会があるということのようございまして、年6回計画されているということが、ポスターからちょっと図られましたけども、そういう認知症カフェでございしますが、現在私先ほど同僚の佐々木大三郎議員も、人口減少の中で空き家対策がございましたけども、この認知症カフェ現在これから各町単位とか、いろいろな場所に設置されてもいいものではないのかなと私なりに思うところではございますが、その点どのように思うところか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この認知症対策として、なごみカフェのような取り組みを各地区に展開してはどうかというお話でありました。

もちろん、これはきめ細かく先ほど総合対策の中でもひとつ大事な取り組みとして申し上げましたとおり、この認知症ケアパスという中において、この認知症の介護者や関係機関が認定書の状態に応じて、適切なサービスや地域の社会資源を利用するためのガイドラインとなる認知症ケアパスを作成したと、先ほど答弁申し上げました。

この中で、このようななごみカフェのような取り組みもその中に位置づけながら、よりきめ細かく、いうところのフェースツーフェースの中で、認知症という中におけるケアをという部分は、すごく大事なんだそうでございます。

例えば、認知症の場合は、昔話などは非常に効果があるという話も聞いております。そういったような形では、この語り部の世界が遠野の世界でありますから、そのような方々のお力も

お借りしながら、少しでもこの認知症といったものに対するケアをきめ細かくというふうについて、なごみカフェのような取り組みもひとつ位置づける中におけるものとして、ケアパス事業、ケアパスガイドラインといったものを示したということでございますので、その一環として一つの展開を図ってきたいというように認識しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） なごみカフェ、本当に大切なものだと私なりに思うところがございます。

全国の認知症カフェの実態を見ますと、さまざまな形態がございまして、空き家のようなところに設置をされたり、それこそ後は行政で対応されたり、社協とかいろいろな方が対応されたり、もしくはグループホームのような形の中で対応されたりというようなことの脇で対応されているというようなことが、お聞きしております。

ふれあいのデイサービス等々も、なかなか今利用者が増加しているというようなお話も聞いておりますし、こういう認知症の余地っていえば失礼なんですけども、こういう認知症のカフェが非常に大切ではないのかなと思っております。

それで、2点目に入りますけども、認知症のサポート養成という形でいろいろあるということで、この前ハートフルプランにも書いておりました。平成26年度の実績は324名で、累計が2,266名と。

本年度は200名を認知症サポート養成をやっていくんだというようなお話でございましたけども、認知症を正しく理解しながら、認知症の人を適切に支援、サポートをしていくんだというサポート養成のようでございますけども、今年度の計画、先ほど来から言ってる200名でございますけども、今年度の計画状況をさらにわかる範囲でお答え願えればと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この認知症サポーターといったような取り組みの中で、具体的になって、これは実は認知症サポーター事業そのものは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る一つの応援者であるという定義の中で実施してるものでございまして、平成17年度から養成事業が進められておりますので、その取り組み状況と、現時点での先ほど数字も上げられましたので、どのような取り組みの中でこのサポーター養成事業を行われているかにつきましては、担当部長の健康福祉部長のほうから、具体的な数字を上げて御答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 古川健康福祉部長。

〔健康福祉部長古川憲君登壇〕

○健康福祉部長（古川憲君） 命によりお答え申し上げます。

本市は、平成17年度からこれまで、民生児童委員、行政機関、それから地域団体、金融機関、それから小中学校の児童生徒を対象にした講座を開催しており、先ほども議員からもございましたとおり、平成26年度末で2,266名の認知症サポーターを養成しております。

認知症サポーターの養成講座の講師役や関係機関との協力連携づくりを行うキャラバン・メイトというものもございまして、こちらは県が中心となり養成が行われておりまして、本市では26年度末で58名登録されております。

今後も認知症サポーターやキャラバン・メイトを中心に、認知症に対する正しい知識と理解の普及、啓発に取り組み、認知症があってもできる限り住み慣れた地域で安心して過ごすことができるような支援体制を努めていきたいと思っております。

今年度の200名の状況については、これから事業を進めるという状況になっております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） これから具体的に進めていくということでございますので、より充実されるということでお願いをしたいなと思います。

それで、3点目でございますけども、地域で、特に認知症高齢者が徘徊等も、いろいろな事故等も発生しているというようなこともありますので、いろいろと地域での見守り体制ということはどうなっているものか、改めて質問をさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この見守りは非常に大事な一つの仕組みだというふうに捉えております。認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業といったようなものも実施しておることでもあります。

これは、徘徊の危険性のある認知症高齢者のこの個人情報事前に登録しまして、そして警察署や消防署、社会福祉協議会等が協力し、早期に発見できる体制づくりを行っているということでもあります。これは、まさに命にかかわることでもありますので、非常に重要な取り組みの一つではないかなというように思っております。

また、遠野市老人クラブ連合会に対しまして、ひとり暮らし高齢者等のこの週1回程度の訪問による安否確認を委託すると。そして、地域内でのこの孤立防止や、日常生活に対する安心感の醸成も図っているというのも、老人クラブ連合会との連携の中で行っているということでもあります。

また、遠野市社会福祉協議会、それからまたともり会と連携を図りながら、配食サービス事業などを通じまして、これは民間ボランティア団体のほのぼの会の皆様、それからたすけあい宮守の皆様による安否確認なども行い、これも見守りの一つの一環でありますね。

それから、社会生活関連事業者との連携による見守りシステム構築では、いうところのガス、電気、あるいは水道などの生活関連事業者との、これは21団体と協定を締結しておりますので、

これも非常に重要な仕組みではないかなというように思っております。

この平成27年5月末現在では、22団体と協定を締結いたしまして、高齢者の世帯の見守り活動を地域と一体となって取り組む連携体制を構築しておりますので、こういった制度の中から安心・安全、そして不幸にも高齢者、そして認知症になった方々の安心・安全といったようなものを、まさに地域ぐるみ、関係機関団体ぐるみでもって見守って命を守っていくという体制を、きめ細かく構築してまいりたいというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 認知症高齢者等徘徊SOSネットワークという形で、いろいろな団体、地域ぐるみで行われているということですが、これからも強化して、いろいろな事故にならないような早期発見体制を、このような構築されている中で行っていただきたいなと思っております。

この認知症の最後の質問になりますけども、認知症高齢者の権利の擁護対応という形では、どのような体制でどのような実績があるものか、お聞かせ願えればその辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この認知症高齢者のこの権利擁護といったような対応、これまた大事な対応であります。したがって、この判断能力が不十分な認知症高齢者に対する財産管理や、契約行為等を支援する成年後見制度の相談、あるいは虐待の早期発見・防止等の取り組みについて、いうところの地域包括支援センターや、地域の身近な相談窓口として設置しております在宅介護支援センターを中心に、このような方々の権利擁護といったものに心配りをしながら、心配りをしながら行っているところであります。

制度の周知、さらにはこの支援事業の中身、

こういったようなものもきちんと周知しなければなりません。

また、この制度を円滑に利用していただくためには、ひまわり基金の法律事務所の弁護士さん等を招きながら、この関係者間における情報交換というようなものも行っているところでもありますし、この後見制度以外にも、福祉サービスやら預貯金の出し入れなど、代行して行うという制度につきましても、遠野市社会福祉協議会等とも中心としながら、日常生活自立支援事業といったようなものを実施しておりますので、より権利を保護し、またそして被害に遭わないような、さらには安心して生活できるような体制を、冒頭先ほど前の質問で申し上げましたとおり、見守り体制といったこととも通じるところがあるわけでございますけれども、そのような対応もこれまたきめ細かく、そして継続的に、そしてやっぱりそのような関係者の方々のお力をお借りしながらという部分において、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できる環境整備といったものに、なお一層意を用いてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） まさに認知症は地域の方々、地域ぐるみで本当に権利擁護の対応まで含めながら、きめ細かにそれこそ対応いただければと思っておりますので、そのような形を今後ともさらに充実させていただきたいと思っております。

続いて、質問項目2点目に入らせていただきます。

学校教育の充実について、教育長に質問を進めてまいります。

市内の小中学校では、この4月から新年度スタートということで、5月には学校行事の一大イベントでございました運動会、そして体育祭がそれぞれの小中学校で晴天のもと、新入生の初々しい中にも緊張感に包まれた姿で、高学年には堂々とした各種競技、演技がなされ、多く

の御父兄、市民がそれぞれ拍手を送ったものと思っております。

さて、その中で遠野市教育委員会では、平成27年3月、遠野市議会定例会において、遠野市教育行政推進の基本方針が示されました。

その中では、第1には就学前教育の充実、第2には学校教育の充実、第3には社会教育の充実、そして第4にはスポーツ振興、最後の5項目には文化財の保存と継承についてそれぞれ述べられ、最後に教育は未来をつくるもの、子どもたちが将来をしっかりと見据え、夢と志を持って力強く生き抜いていくことができるよう、生きる力を身につけさせることが教育の役割であり、使命と述べられました。

その中から、学校教育の充実に重点を置き質問させていただきますが、学力向上の推進の取り組みについて、現状と今後の取り組みはどのように平成27年度は展開されるものか、質問をさせていただきます。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、児童生徒の基礎的な知識、技能の習得と家庭学習を含む学習習慣の確立について、現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

まず、基礎的な知識、技能の習得の状況ではありますが、まちづくり指標の実績のもとにお話をいたします。

小学校の2年生から中学校の3先生までの児童生徒が取り組んでいる標準学力検査ですが、小学校で達成、中学校はおおむね達成という状況にあります。また、岩手県が実施しております学習定着度状況調査では、小学校、中学校ともおおむね達成の段階にあります。

目標を上回るべく、今年度も各種事業等を実施してまいります。特に平成25年度から実施しております中学校区を単位とした授業改善の取り組みを中核として、今年度も取り組んでまいりたいと考えております。

また、指導主事等、校内研究会に派遣しての指導や各種研修会においても、授業改善を図ってまいります。

次に、家庭学習を含む学習習慣の確立についてお答えをいたします。

昨年度、全国学力学習状況調査の質問紙の状況から、小学校では1日1時間以上家庭学習をしている児童は、全国と比べて多いのですが、2時間以上、3時間以上になると、全国よりも少ないという状況にあります。

中学校では、1時間以上家庭学習をするという生徒が、全国並みでございますが、こちらも2時間以上、3時間以上と長時間の家庭学習は、小学校と同様少ないという状況にあります。

この状況を改善するために、学校では家庭学習のやり方を示す「家庭学習の手引き」を作成したり、家庭学習強化週間を年間設けたり、家庭学習での学習内容を学習コンクールと位置づけたり、また家庭学習の必要性を実感させるため、授業と連動した宿題を出すことを取り組んでおります。

さらに、家庭の協力なしではとても実現できることではありませんので、各校小中学校で設定している「まなびフェスト」っていうのがあります。これの評価を毎年行っており、毎年保護者との話し合いのもとにレベルを上げたり、時間をふやしたり、冊数をふやしたりという相互の意見をもとに訂正を加えております。

これらも、今年度も家庭学習の習慣の確立を目指して、継続してまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 次に、2点目にちょっと入りますけども、これも新聞報道等にありましたけれども、児童生徒が長期入院、何らかの病気とかがで入院を余儀なくされた場合の学習指導っていうのは、どのようになっているものかについて質問をさせていただきます。

全国規模の中では、大きな病気、けがなどで長期入院をされる児童は、25年度において6,400名弱おりまして、特別支援学校を除く4割の児童生徒に対して、学校側は学習指導を行っていなかったという内容の記事でございました。

理由といたしましては、治療に専念するためとの回答でございますが、学習できる症状でも指導を受けられていないケースがあり、学校や教育委員会が病院と連携をする必要があるのではないのかという報道がなされておりますが、遠野市内の小中学校の実態はどのようになっているものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 長期入院をしている児童生徒の学習対策ということについて、お答えをいたします。

まず、長期入院という言葉は文部科学省の調査で手にしていることは、1年間で30日以上入院ということでは話しております。

市の実態についてであります。30日以上長期入院している児童生徒は、昨年度、そして今年度も幸いおりません。今後、長期入院を要するケースが起きた場合についてですが、まず保護者や病院、そして学校との連携を図り、学習保障のための方策を教育委員会が中心となって検討してまいります。

その際、病弱、虚弱教育の特別支援学校のある県立盛岡青松支援学校の分教室のあるもりおかこども病院、青松支援学校の訪問教育を受けることができる岩手医科大学附属病院への入院並びに青松支援学校への転籍も、——籍を移すこと。転籍も十分考慮し、必要となれば速やかに対応してまいりたいと考えております。

昨年度、当市においても長期でなかったため、転籍とまではなりませんでしたが、入院中の学習指導の相談があり、当該校と青松支援学校の連携をとって、岩手医科大学附属病院での他校籍交流、——籍を移すことですが、により学習指導を行ったという事例はございます。

また、遠野市内の病院への長期入院の場合は、

在籍校の対応が中心となりますけれども、その際も教育委員会として、例えば教育相談員や学習支援員の活用等も検討するなど、学習保障を第一に考えた対応をしてまいりたいというふうに考えております。

そのほか、入退院を繰り返すなどという場合もありますので、保護者、学校、病院、その他関係機関との連絡を密にとり、学習のおくれの補完、心理的な安定等を図る対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） 幸い、遠野市内では該当者がいないということで安堵しておりますけれども、それに対応もきちんと将来的にも向けて、いろいろ今申されましたので、学習保障第一にということで頑張っていただければなと思っております。

それでは、最後の質問に入りますけれども、去る5月29日に、遠野市の総合教育会議が初会合になったということで、市長も参加されて開催されたということのようでございますけれども、教育を取り巻く課題の解決に向けて協議がなされて、その中で県立高校の再編に関連し、高校のあり方についても議論がされた旨が新聞報道されておりました。

岩手県下では、それぞれ各地で意見交換がなされた、もしくはこれからもということでございまいしょうけれども、この少子化を踏まえ、再編に一定の理解を示す意見も出たと報道もございまして、遠野市を取り巻く環境はどのようになっている、今後遠野市内でも住民既に意見交換がなされたとも伺っておりますけれども、その辺はどのようになっているものか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 県立高校の再編状況ということですが、高度情報化やグローバル化、少子高齢化の進行など、急速な社会の変化が進行し、それにより教育を取り巻く環境も変わっ

てきております。

特に、議員御指摘の少子化による高校の小規模化が進んできており、県の教育委員会では、高校教育の充実に向けて高校の再編計画を見直しを進めております。

県教委では、今年4月に「今後の高校教育の基本的な方向」という方向性を改訂いたしました。これは、おおむね10年先を展望して、今後の人口減少と超高齢化社会の到来や厳しい国際競争などに対応して、あすの日本や岩手の未来を担う人材の育成に向けて、今後の県立高校の教育の基本的な考え方と方向性を示すものであります。

その主な改訂ポイントは4つあります。1つは、岩手の復興、発展を支え、ふるさをと守る人材を本県の高校教育で育成していくこと。

2つ目は、望ましい学校規模について、原則として1学年4から6学級程度を基本とし、1学年3学級以下の小規模校については、通学の状況、人口減少社会への対応や教育の機会均等の保障を観点に慎重に検討する。

3つ目は、小規模校では教育の質の維持に向けた対策の充実を図るとともに、地元市町村との協力のあり方を検討する。

4つ目は、学科については今後の生徒減少に対応するため、地域の実情も十分考慮した配置、改善等を行うとなっております。

県教委では、改訂した基本的な今申し上げた基本的な方向をもとに、先月から今月にかけて、県内9ブロックにおいて高校や学科の配置のあり方について、地域の代表者を対象とした地域検討会議と、一般の住民を対象とした意見交換会を開催し、意見の聴取をしております。釜石・遠野ブロックは、今月16日、大槌町で開催されます。

今後この会議等は、年度内に複数回開催され、同様の意見を聴取する予定ということですが、釜石が次の予定会場となっております。

次期計画の「新たな高校再編計画」では、計画開始年度は現段階では未定となっております。前期5年の具体的計画と後期5年の方向性を盛

る方針とのことであります。

市では、ことし1月16日に遠野市総合計画審議会に県教委が進めている今後の県立高等学校のあり方を含む子育て環境のあり方について諮問し、4月21日答申をいただきました。

答申内容は、市内2校の存続に向けて、県教委に特色ある学校運営を目指すよう働きかける、市としての政策も提案する、小学校の学力向上にも当然重点として取り組んでいくという内容であります。

また、議員おっしゃるとおり、5月29日に開催した遠野市総合教育会議においても、今後の県立学校のあり方について意見交換をしたところであります。

今後は、答申内容等を踏まえた2校存続に向けて、高校との話し合いの場の設定、意見交換会での要望、県への統一要望、そして市の支援策等について、総合教育会議等で協議していきたいと考えております。

市内の2つの県立学校は、ここ数年定員割れの状況にあります。平成27年度では、遠野高校では18名、遠野緑峰高校情報処理科では22人が不足という状況となっております。

また、平成27年3月の市内中学校卒業生の約80人は、市外の高校等に進学しております。市外からの転入生徒もおりますが、転出が転入を上回っているという状況になってございます。

大学への進学を目指す生徒もいれば、地元への就職を希望する生徒もいます。また、部活において心身を錬磨しようとする生徒もいれば、芸術文化の面で豊かな才能を発揮しようとする生徒もおります。その求める学びには、一人ひとり異なっておりますが、高等学校は生徒一人ひとりが持っている将来の希望の実現の一助になるよう、さまざまな教育ニーズに応えることができる体制を充実させていく必要があると考えます。

今後、ますます人口減少が進む中で、県内全ての高校を存続させることは難しいと思いますが、地域の子どもは地域で育てることを基本に、小規模校のよさや地域の特色を訴えながら、2

校の存続に向けて努力してまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 8番菊池巳喜男君。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） ただいま遠野市総合教育会議の初会合等々の内容を示されながら、答弁がございました。

県教委の基本的方向性が変えられ、その中でも小規模校、地元の市町村の協力を求めるというようなお話もございました。

市内の県立高校、それぞれ定員が不足したというお話もございました。市外に転出される、高校に行かれるという方もおるという中でございますけれども、その辺どうか地元の2校にも、市内のいろいろそれぞれ生徒の思いもあるんでしょうけれども、何とか地元の高校にこれから遠野市を背負っていかれる子どもさんたちを、入学させるような手だてというのは、何かお持ちなんでしょうか。ちょっと何かお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 藤澤教育長。

〔教育長藤澤俊明君登壇〕

○教育長（藤澤俊明君） 最終的に進路決定は、子どもの未来、夢、それから親の願いが大きく左右するということは承知しております。しかし、生徒と高校との接点の機会も年に設定されておりますので、そここのところでもっと今までの内容とは違うもので、中学生の諸君に地元高校をアピールしてもらうように、一日体験入学の内容もちょっと見直してもらってというあたりは、お願いしております。

それから、県立高校との明確な接点がない状況にありますんですが、ないはないで足しげく双方とも情報を交換しながら、地元という接点でもって、日々の連携を強めてまいりたいというふうに思います。

議会前に早速高校に足を運んで、その実情を述べてきましたし、高校さんのほうからもいろいろと中学校へのお願いをいただいております。

以上です。

〔8番菊池巳喜男君登壇〕

○8番（菊池巳喜男君） これで、一般質問を終わらせていただきます。

散 会

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時13分 散会